

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、繁田議員の質問を許します。2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

3点、お願いします。

まず1点目、図書館司書の採用について。

どこの教育現場でも、子どもたちに読書の大切さを伝え、取り組みを進めています。ですが、指導者によってその指導方法にばらつきがあるように思います。実際、国語の教師や担任が指導しているのが現状であろうかと思えます。読書の大切さを教えると言いつつ、その指導方法がまちまちではいかなものかと思えます。全国学力テストでも、図書館教育に関する問題が出題されていたそうです。学校図書館に司書の資格を持った方が正しく指導しておればできる問題であったと聞いております。

そこで、我が町の小・中学校、ひまわりこども園にも図書館司書を採用してはいかがでしょうか。学校からの要望も出ていると思えます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

繁田議員の1点目でございます。

図書館司書の採用についてのご質問の中で、小学校、中学校、ひまわりこども園に図書館司書を採用してはにお答えいたします。

議員ご指摘のように、子どもの時代に読書習慣を身につけておくことは、非常に大切なことであると、私も認識してございます。読書をするには、さまざまなことを知り、多様な考え方を知り、ひいては、みずからの世界観を広げることもつながります。人生を豊かにする方途の一つとして、重要な位置を占めているのではないかと考えてございます。

そんな中、美浜町の子どもたちが読書に親しむことにより、その情操が安定し、学校における学習が充実し、広く知識を得ることは、まことに望ましいこととあります。さらに、読書することにより得た知識や能力を活用し、みずからの夢をかなえるために主体的に活動したり、美浜町を支える人材として育てていったりすることは、健全な成長の姿の一つであるとも考えてございます。

よって、私といたしましては、教育委員会と協議をしながら、学校司書の配置につきましては前向きに検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 繁田議員の小・中学校、ひまわりこども園への図書館司書の採用について、お答えをいたします。

文化庁の調査によりますと、近年、年齢を問わず、読書量は減少傾向にあるという状況が出ているようでございます。そのような中、国も読書習慣の定着については積極的に取り組んでいるところであり、特に、子どもたちの読書活動について、文部科学省は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと位置づけております。よって、読書活動の勧めや図書館の整理、環境づくり等の業務を専門的に担当する司書の必要性は当然考えられるものであり、私ども教育委員会といたしましては、前向きに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） ありがとうございます。

この司書については、高等学校にはほとんど入っておると思いますし、小・中学校でも、郡内ではみなべ町が入っていると、日高川町とか御坊市も検討をしていると聞きます。

それで、県内近隣市町の状況がわかれば、またお願いします。

それで、この司書については、町内で1人雇えば町の図書館も含め、こども園、小学校2つ、中学校1校、1週間でも1日ずつ回れば、1人で指導可能かと思われませんが、そこら辺はいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） まず、日高郡内の司書の採用というんですか、現在つかんでいる状況ですが、おっしゃられるとおり、みなべ町では既に臨時職員として配置されているというふうに聞いております。それから、日高川町で来年度から、町内全体で1人配置と、そういうふうなことを聞いております。

本町におきましては、1人で図書館、それからひまわり、小・中学校を回るというのはちょっと無理があるように、私は感じております。現在、図書館に1人、職員は、司書の資格を持った者がおるわけなんです、私の今、希望といいますか、考えの中においては、小・中学校を回る司書を1人、臨時職員の形ででも入れたいなというふうな考えを持っております。

まだ町長とは詳しくお話をさせてもらっていないんですが、そこらあたりでできたら、うまくいけばいいなというふうな希望を持っているところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） これ、司書教諭というのは少ないと思います。免許を持たれていらっしゃる方、ちょっと取りにくいと思われしますので。

町長から前向きに取り組むという回答をいただきましたので。それで、学校では司書教諭と呼んでおるんですが、そこら辺はどういう待遇で雇用するのか。

今、みなべ町が臨時で雇っておるということでもありますので、よく学校、私も現職のときに、司書の免許を取らんかというのを、よく文書が回ってきておりました。そのときに司書教諭と書いておったんですけども、そこら辺1つと、それから学力テストにそのような問題が出るということは、学校図書館に司書教諭を置けということではないかと思えます。文科省から行政指導が出ているようなもんじゃないのかなと思えますが、そこら辺についてもいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） まず、文部科学省のほうからの図書館司書の配置についてですが、基本的には12学級以上の学校に図書館司書の資格を持った者の配置が必要という、そういう通知です。12学級以上の学校。ですから、そういう形でいいますと、美浜町にはそういう学校は1校もないという形になるわけなんですけど、2つの小学校を合わせたら12学級になるという考え方もできるかと思えます。

それから、司書教諭ですが、司書教諭というのは、担任を持ちながら図書館の仕事もする、こういう人を司書教諭という形です。だから、図書館だけの仕事をするのは司書教諭ではないと、基本的に。簡単に言えば、担任を持ちながら図書館の仕事もすると、こういう形が司書教諭の形です。それで、今、私どもが考えているのは、もう図書館だけの仕事をしてもらう臨時職員、これを入れたいなというふうに考えているわけです。

それともう一つは、現在学校に勤めている者の中に、司書の資格を持った者も数名おります。その方々は、図書館も、学校の中には子どもたちの図書委員さんというのがありますので、そういう子どもたちも指導しながら、図書の整理をしたり、活動をしているといったのが現状であろうかと思えます。

それで、今考えているのは、先ほども申し上げましたように、図書館専門の人を取り入れて学校を回れたらなど、そういう考えを持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） どうぞ。

○2番（繁田拓治君） よろしくをお願いします。

それでは、2点目のALTの採用について。

英語教育については、今まで何回か質問をし、小学校英語の充実のためALT、専科教員の雇用について要求をしてみました。現在雇用しているALTについては、中学校だけでなく、ひまわりこども園、小学校においても指導をされております。

しかし、小学校英語については、文科省の方針で、平成32年度から5・6年生では正式な教科として扱われ、現在5・6年生で行われている英語指導を3・4年生で行うとしています。

小学校英語が行われ出してから、中学校1年生のリスニング力が向上したと言われております。言葉ですから、小さいうちからなれさせるということが大切であります。中学校での英語嫌いな生徒の解消にもつながると考えます。

そこで、ALT、専科教員の雇用について伺います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員の2点目でございます。

ALTの採用についてのご質問で、小学校、ひまわりこども園にALT、英語専科教員を採用してはにお答えします。

国際化が進展する現在、及びその進展が加速されるであろう将来に向けて、必要に応じて外国語を使いこなすことができる子どもを育成していくことは、現在の教育現場に求められていることであろうと認識してございます。特に、英語は事実上の国際共通語であります。

そのような社会状況の中、美浜町の子どもたちが英語を自由に使いこなし、みずからの夢を実現したり、持てる英語能力を活用することにより、多くの人々と交流し、国際的な感覚を身につけることにより、ふるさと美浜の発展に寄与したりしていくことは、まことに望ましいと考えてございます。

よって、こども園、小・中学校を通じた英語教育の充実を図ることにつきましては、前向きに検討する所存でございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ALT、英語専科教員の採用についてお答えをいたします。

国際化が急速に進展している現在、及び将来において、英語教育の重要性は言うまでもございません。文部科学省においても、従来、読み書きに偏りがちであった英語教育を、読む、聞く、書く、話すをバランスよく身につけ、実際に外国語でコミュニケーションができる力、すなわち実践的コミュニケーション能力を身につけさせる取り組みを進めているところでございます。

平成32年に予定されている新しい小学校学習指導要領では、小学3・4年生での英語活動、5・6年生での教科としての英語科の新設が具体化されてまいりました。そのような中、美浜町としても、次代を担う子どもたちに適正な英語活用力を身につけさせることは重要なことであると考えます。よって、小・中学校間の英語教育のつながりと充実を図るため、現在系統的な指導について検討を加えているところでございます。

また、その一環として、就学前のころから英語に触れさせることができるよう、ひまわりこども園での外国人講師による英語活動にも取り組みたく、現在計画を立てているところでございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 英語教育については、もう5年ほど前から何回か質問をさせていただいております。そして、中学校で今、ALTが1人入っておるんですが、この指導方法について考えてみる必要があるんじゃないかなと、そういう感想を持っております。

学校のほうでもいろいろと検討を加えているようですが、中学校では、ALTについては余り英語の先生には人気がないようです。余り必要とされていないように感じま

す。

聞いてみると、ALTは高校入試に関係ないからとか、テストに関係ないからとか、それから教科書の進行に影響するからとか。会話の必要性を認めながらも、高校入試や学力テスト等の成績が悪ければ、教師の指導力を問われたりするといったような声が返ってきます。私も現役のときによくそういうことを聞いたものです。

実際、中学校では、ALTを使った授業をする時間がとりにくい現状にあります。4時間のうちどこかを充てなくてははいけませんから。そして、枠の中へ入れますと、4時間の授業の1つを充てなくてはいけない、そういうことになりますので、現在、中学校では、週29時間の枠外でとっていると思います。水曜日の6限に入れておられると思います。これは無理に入れているといいますか、英語の4時間の授業の中へ入れなくて、そんなような形をとっておられると思います。その助手に、英語担当教員だけでなく、町単の講師等も入ったりしておったときもありました。

そういう関係で、よく前々から言われておるんですが、ALTの活用方法を、授業の中で活用方法を検討してみる必要があるんじゃないかならうかと思いますが、そこら辺いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。実際ALTというのは、基本的には英語の授業の中で英語の教師とタッグを組み合わせながら指導していくというのがたてりであります。ところが、英語教師によっては現実的に大変難しいというか、難しがるというか、そういう感じの人もおるように伺います。ただ、上手に使っている人もおります。これは人によると思うんですけども、そんな状況が現実であらうかと思います。

ですから、現実的に中学校のほうであいた時間というものについては、来年度、29年度からは小学校のほうへ回っていくような、できるだけ回っていくような形をとっていききたい、そして、現在ひまわりこども園へも週に1回行っているわけですが、外国人ALTをひまわりこども園に入れたらその必要性はありませんので、ひまわりこども園へ行っている分を、これも小学校へ回す形で、小学校での英語活動、それから英語教科の中での動きをしてもらいたいなという計画を立てております。

まだ具体的に本人には話をしていないんですが、4月以降にそういった形で話をして、ALTの動きの方向性を変えていきたい、そういうふうな考えを持っております。

ちょっと小学校へも重きを置いていくような形をとりたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） もう一人、採用した場合の活用方法についてでありますけれども、これは現場へ任すんじゃないかと、やっぱり教委主導で行う必要があると考えます。

県単も含め、正式採用者であれば学校に任せていろいろと置けばええと思いますが、町で雇う、町単講師等も含めてですが、そういった者の活用方法については、やっぱり学校に任せて放り投げるといふんじゃなくて、教委が主導というんですか、学校主導にしてしまいますと、いろんな問題が起こってくるというのを耳にしますし、何のための加配か町単かわからなくなるような感じにもなっておりますので、そこら辺の教委主導で行うことができるかどうか、そこら辺どうですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 学校運営の中というのは、あくまで学校長が責任を持って学校長が決めていくものでありまして、教育委員会が決めるものではないというふうに認識しております。指導というんですか、こういう方向を持ってくれというこちらの思いというのは伝えることができるかと思っております。そういったあたりで、学校長ともそういう相談をしながらうまく運営できればなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） それでは、3点目いきます。

津波対策について。9月議会に、地方創生について、安心・安全の町づくりを基本に、道路建設を推し進めていくべきではないか、まず本ノ脇から三尾までのバイパスの建設、道路網の整備が重要課題ではないかという質問をし、国、代議士に陳情に行きました。その前に、広報の研修会がありまして、それに参加をした折にも代議士に会って話をいたしました。そこでわかったことは、県を通じて早急に要望をしてこいということでありました。

それと、11月18日に行われた中学生の子ども議会でも、防災についての質問が4件出ておりました。中でも松林が流されないための対策についての質問もありました。そこには、自衛隊の駐屯基地もあります。安心・安全の町づくりを進めていく上で、避けて通れない課題の一つでもあります。地方創生の人口減対策で最も重要な課題でもあると考えます。

そこで、思い切った提案をいたします。

西川の川口に水門をつけ、浜ノ瀬から煙樹ヶ浜に堤防を築きグリーンロードにして、今陳情している本ノ脇から三尾につなげることを提案いたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員の3点目でございます。

津波対策についてのご質問の中で、西川の川口に水門をつけて、浜ノ瀬から煙樹ヶ浜に堤防を築いてグリーン道路にはお答えいたします。

巨大地震で発生する津波によって、御坊市の市街地を含め、美浜町の浜ノ瀬地区、田井畑地区の西川河口部や、上田井地区、和田地区の低地帯では、津波の遡上による被害が予想されていることから、その被害を防ぐための抜本的な対策として、町では、西川河口部の日高川との合流点付近に水門を設置することが有効な対策であると考えており、県に対

して過去から継続した要望事項でもあります。

反面、議員がご提言される西川河口の水門設置を含め、浜ノ瀬から煙樹ヶ浜に堤防道路を築く、いわゆるグリーン道路とするという構想は、昨年地方紙でも取り上げられた津波防災研究会による総事業費1,000億とも言われる壮大な計画のことであると理解し、答弁させていただきますが、財源確保はもちろんのこと、松林の保全や関係自治体と協調の必要性など課題もあり、慎重に考えなければならないものであると思っております。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今、国のほうでは、政権与党の幹事長までされ、国土強靱化法案を成立された方がこの選挙区におられます。このような方の名を後世に伝えていくことも必要であろうかと考えます。

そういったことについて、県知事に要望をして、国に上げていただき、上げてこいと言われるんですから、代議士に予算を獲得していただく、このような提案をしておるんです。言ってみれば、代議士の名をかりて何々ロードというようなたぐいのものにしてはと思うんですが、先ほども言いましたように、就任祝いで幹事長にお会いをしたとき、幹事長の応接室も見学させていただいた。そうそうたる方々の写真がこの周りにずっと掲げられておりました。その方々の出身地を思い浮かべますと、それはそれは、その方々のおかげでとてつもない事業がなされたのだらうと想像がつかしました。

海峡に橋をつけたりとか、それから田舎に新幹線を引っ張ってきたりとか、それから飛行場をこしらえたりとか、それから高速道路を田舎へ持ってきたりとか、そういったように思われる方々ばかりでありました。そのような方々のおられる、そういう役職に今つかれておるわけなんです。そのほとんどが総理大臣になられた方でありましたけれども。ですから、小さな陳情はすべきでないといった印象を受けました。

そこで、このようなことを県に要望していくことについて、副町長もそういう関係で仕事をされておりましたので、まず副町長の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） まず、繁田議員がご提案されている今回のグリーンロードというもの、水門も含めてですが、たまたま先月の末、御坊市の民間団体とか行政も入った津波防災研究会というのに視察に行かせてもらいまして、それで浜松のほうへ行かせていただきました。浜松はやっぱり、浜、松という名前のおり、美浜町と大変地形的に似ていて、前面に砂浜があって、その後ろに、やっぱりうちと同じぐらいの松林があって、その中の松林を切って、いわゆる提案されているようなところをつくっているということを見てきました。17.5キロあるので、うちに比べると4倍ぐらいの延長があって、しかもその背後は、浜松はすごく大都市ですから、新幹線があるとか国道1号が通っているとか、人口も膨大に住んでいるというところなんです、そこでやっているのを見てきました。

ただ、そこでできている一番の前提条件は、そのお金を全部一民間企業が3年年賦で払ったという、約300億払ったという大前提があるので、ものとしては、今、繁田議員が

ら提案されたことは全く絵そらごとではないというか、現実にできているところもあるということは確かですが、当町でも町長の答弁もさせていただきましたが、やっぱり費用の問題とか、あとはどうしても町の大きな負担というのが免れないという問題とか、誰がそもそもやるんかとか、松林の問題とか、さまざまいろいろな問題があると思うので、この議員のご提案をきっかけにいろんな議論が始まってくれればというところはあると思いますが、なかなか大きな話なので、基本的になかなか、進めるのも早急にというのは難しいので慎重に考えていくという答弁と同趣旨だと、結論的には思います。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 答弁書に書かれておる、この大きな、前に、津波防災研究所ですか、あれを打ち出した、もう3年ほど前、25年だったと思います。その計画につきましては、塩屋の関電の信号入り口のところからずっと堤防を築いて、西川じゃなくて日高川、本流のところへ水門をつけて、そして、浜ノ瀬を横断して国道をまた、今、ウエイですか、あそこへ行く。そして、浜ノ瀬から自衛隊付近まで、堤防をつけてグリーンロードとする。そして、自衛隊につきましても、浸水区域でありますので、そこらを整備して、この町の庁舎、役場をそこへ移転したり、食料というんですか、何か、消防庁かな、そういうものも、食品センターとか防災センターをそこへ持ってきたり、今ある町営住宅とか老人ホームとか県営の住宅、それを山の麓へ持っていくという、そういう壮大な計画で1,000億円とかというのであったと思います。

その後、今言う津波防災研究会ですか、その方々が代議士に陳情に行つたと、それについては、その後、25年11月ぐらいだったと思うんですが、日高川はちょっと無理なので西川のほうへという話があったと思います。そういうこともありまして、そういう莫大な金額というんでありましようが、今回私の言っているのはそれほどではなかろうかと思えます。

また、繁田また大きな話をし出したと言われるかもしれませんが、私は美浜町にこれが欲しいとだけ言っているのではなく、欲しいといっても財政的にとんでもない話でありますからどうにもならないと思います。しかし、先ほども言いましたように、我々の選挙区で政権与党の幹事長までなられた方がおられるし、このようなことは今まで、かつてなかったと思います、和歌山県には。また、国土強靱化法案というのを国会で成立させたり、世界津波の日まで制定させたり、このような方の功績を後世に伝えていく必要を感じたから質問をさせてもらっておるわけなんです、そのためには、何か形としてなければいかんということでありまして、それが我が町のためにもなると思ひ、提案をしておるわけなんです。幹事長自身も、私も帰り際に小声で、お前、その話早う進め、今のうちやぞと、こう言われました。今のうちやぞというのは、俺が幹事長している間やぞということやと思います。

こういったこともあろうと思います。何と云っても、最後は町長に、それで進めてみようかと、そういう回答をいただかなくてはもうこれ進んでいきませんので、そこら辺、町

長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員にお答えいたします。

繁田議員が今、いろんなお話の中で、政権与党、そして幹事長というような形のお話もございました。その辺につきまして、私も同感でございます。本当に、国土強靱化という形の中で頑張っている幹事長もいらっしゃいますし、また、この参議院のほうでもお二人の大臣が和歌山県のほうから輩出されておるとい、そういった状況でございます。その辺も行政をあずからせていただいております私にとっては、随分とありがたい存在ではなかろうかなと、このように思っております。

先ほども、私自身ご答弁もさせていただきましたが、松林の保全等々の関係もでございます。その辺も慎重に見きわめながら、また繁田議員がおっしゃるように、安心・安全な町づくりのためにも検討しながら、今後どの方向が一番いいのかということも検討しながら、その上で県、また国、幹事長等々のほうに陳情と、このような運びになろうかと思っておりますけれども、今ここで即座にこの計画ということで、ご答弁はなかなか難しいということもご理解賜りたいなど、このように思います。

ただ、前段で私自身ご答弁させていただきましたとおり、安心、また安全な町づくり、地域づくりのために、今後とも県、また国のほうにも陳情とかいろんな形でご相談、そういった方向でやってまいりたいなど、このように考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 後々のことを考えますと、できるだけ町に負担のかからないような方法で進めていくべきだと思います。いろんなものを持ち込んで、そのときはいろんな補助とかいろいろ受けて、ええなと言うんですが、ずっと先を見てもみますと、維持管理で他町でもいろいろ苦勞されているところがございますので、そういったことにならないような方法、できたら最低でも県、国のほうからできる、もう100%、そのような方法、難しい話ですけども、県にお願いをして進めていけたらいいんじゃないかと、かように思います。

以上で終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時55分とします。

午前九時四十二分休憩

—————・—————

午前九時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

7番、高野議員の質問を許します。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 7番、高野でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

美浜町斎場とは斎場なのですかということで、質問をさせていただきます。

まず、町長におかれましては、斎場とはこういったところを斎場とお考えなのかをお尋ねします。

美浜町斎場は、今から20年ほど前に建てられたと記憶しています。そのときは、私も議員でありましたので余りなことは言えませんが、できてすぐに、斎場というからには斎場らしく、ここで葬儀ができるようにしてはという提案をさせていただきましたが、時の町長の答弁は、誰が使うのかということで、あえなく却下されました。

現在、美浜町は少子高齢社会であります。核家族化も進み、葬儀の折には、なかなか思うようにはいかないのが現実です。決してメモリアルの商売の邪魔をするつもりはありませんが、せめて斎場に6畳1間でも設置してもらえれば、葬儀も行えると提案したいと思いますが、町長のお考えはいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員の1点目でございます。

美浜町斎場は斎場なの、のご質問の中で、まずは斎場とはどのようなところをいうのかにお答えいたします。

斎場とは、一般的に火葬場を兼ねた葬儀を行う場所だと認識してございます。そういう意味では、当町のような形態は、斎場というよりも火葬場であると考えてございます。

ただ、以前の条例では火葬場設置条例であったところを、現在の建物から、斎場の設置及び管理に関する条例に変わってございます。これは、霊安室が新しく設置されましたので、当時の判断としまして、斎場としたのではないかと思われまして。その当時は、火葬場と霊安室だけで斎場と位置づけられていたところも多かったと聞いてございます。条例制定時の議事録を見ましたが、斎場という位置づけについてのご質問はございませんでした。

2点目でございます。

葬儀ができるように畳の部屋を設置してはいかがかにつきましてお答えいたします。

当町では、火葬炉を3基設置してございますが、火葬が重なることもあり、予約ができないため、多いときでは、死亡届け出で窓口が混雑する場合もございます。届け出順に希望日時をお聞きし、火葬をしている状況でございます。

多いときには3件火葬することもできますので、収骨場所も違う場所に設置したと聞いてございます。実際、先月にも1日3件火葬を行った日がございました。もし、斎場で式を行うとなれば、1日1件と限定されてきますので、死亡の多い時期は住民の方も困ってくるのではと考えます。

また、死産や一部死体の火葬など、急を要する場合もございます。スムーズな火葬をするには現状のままがよいと思ってございますので、葬儀ができるようにするという考えはございません。民間でお願いできるところは民間で、行政でやるべきことは行政で、役割分担ができればと考えてございます。

議員のご提言でございますが、なかなか難しいことをご理解いただければと思います。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 大変残念なご答弁であるということを申し上げておきます。

しばらく文句を言わせてもらいますが、町長は、斎場といいますと葬儀ができるところと認識しながらも、あそこで葬儀をすると何件か来ると混雑する、窓口が混雑するとは、一体、住民課の窓口で死亡届けを出していつ火葬してくださいという許可をとるの混雑するんですか、現実に。しますか。してもいつの話でしょう。要は、死亡届けを出したとき、保険証を返すときでも10分もあれば受け付けは終わるでしょう。1人亡くなって何百人もぞろぞろ届け出に來ますか。混雑する、全く信じられません。

民間でやるべきことは民間で、行政でやるべきことは行政でと、町長、斎場は金もうけでうちはやっているん違うでしょう。住民サービスでやっているんでしょう。よくもまあ町長、1回目のご答弁で費用対効果なんて言わなかったことでしょう。費用対効果ともし言ったとしたら私は言いますよ。前の火葬場をぶっ潰して更地にして、今の斎場を建てて、ごろ後今まで、一体何件火葬をして、毎年の収支決算はどうなっているのかと。

要は、行政が住民サービスとしてやっていることなんですよ。今、私はお金持ちの話ばかりしているんじゃないですよ。お金持ちでも、家族葬で小ぢんまりした葬儀をしたいと。でも、あそこでもできない、結局家ですか、町長に言わせればお寺さんでしたらどうよという話になるかもわかりませんが、ひつぎをお寺さんへ持っていき、お寺さんから火葬時に斎場へ持っていき、これも金かかるんですよ。ただ単に安くしてくださいよ、金のかからないように斎場で葬式をと言っているわけではないんですよ。家族で小ぢんまりしたいと。

要は皆さん、家族が亡くなったら家からひつぎを出したいというのが当たり前ですよ。だけど、家をごちゃごちゃしていて、メモリアルを使わざるを得ない。だから、メモリアルを使っているんですよ。だけど今、核家族化が進んでいるので、ひつぎを置いてだけで家の中ぐちゃぐちゃなんで、じいちゃんばあちゃんしか住んでなかったんで。娘さん、息子さんが来て寝るところもない、ホテルとらないかん、ホテルいっぱいや。となれば、やっぱりちょっとした6畳でも8畳でも和室があれば、ひつぎをそこへ置いて、家族1人2人そこで泊まって、簡単にできる。これが住民サービスではないですかと私は言っているんですよ。

だから、お寺が、行ったら今安くできるよと、そういうことを言っているんじゃないんですよ。民間でやれることは民間でと言っているんじゃないんですよ。あそこでしてほしいから言っているんですよ。前議会でも中西議員からそういう質問もあったと思うんですが、そういう声が多いんですよ。一遍アンケート調査でもしたらどうですか。耳に全く入ってこないんですか。私の耳には、森下町長になられてからも、この質問したことあるんですよ。電話じゃんじゃんかかってきましたよ、やってくれと。そういう思い入れのある人が多いから、私は今ここで一般質問させていただいているんですよ。

民間でできることは民間でというなら、役場の仕事民間に任せたらどうですか、全部。民間でできないんですか、役場でやっている仕事。指定管理者制度にのっとってやったらいいんですよ、全部、各課。できるでしょう、それでも。できないんですか。それは多少できないことがあるけれども、その課は残したらいいんですよ。あと全部民間に任せたらどうですか。

結局、町長、私の意図するところは全く理解されていない。それは確かに民間にらせているところありますよ。議案の中でも1個、上下水道課なのでやり玉に上げられるかもわかりませんが、民間に任せただけに不手際も出てくるんですよ。だから、この斎場だって運営はそうでしょう。民間委託違うんですか。町の職員でやっているんですか。ひつぎの送り迎え、火葬場の段取り、職員でやっているんですか。やってないでしょう。

その辺もう一度、今職員で火葬、斎場の手配何もかもやっているのかどうか。職員でやっているのかどうかですよ。職員で、住民課が死亡届けを受け付けて、火葬何時にしますかと受け付けて、職員はそこまででしょう。あと臨時職員というんですか、どういう契約になっているか知りませんよ。だけど、その辺のところどうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

先ほどの窓口等々ということにつきまして、また担当課長のほうからご説明いただく形にさせていただくんですけれども、その前に、高野議員の中で、じゃんじゃん議員のほうに、あそここのところでこういったことを斎場の中でしてほしいというふうなお電話等々があったというふうなお話があったかと思うんですけれども、私自身の認識では、あそこに対して、改めて例えばお通夜、そして告別式というような形で葬儀をぜひともやっていただきたいというふうなお話は伺っていないという前提の中で、ご答弁をさせていただくんですけれども、あそここの場で、先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、3つの焼却炉がある中で、そこへ、そして1日、お二人、そしてマックスで3人が火葬というような形の中で、果たしてそういった形のスペースが現実的にできるのかというふうな、私、現実的な問題もあるかと思えます。

それと、あの周辺のところ、例えば高野議員がおっしゃるように、少子高齢化の中で、本当おうちで、なかなかしたいんやけどもできないよというふうなお話があったかと思うんですけれども、じゃ、果たして、あそここの周辺の状況等々を勘案した中で、あそこへ行かれるかというふうなところもどうかと、私自身の考えではございます。また、以前も私自身、ご答弁させていただいたかと思うんですけれども、菩提寺というんですか、自分のお寺等々もできるかと思えます。それとか、いろんな諸条件等々で違うケースもあろうかと思うんですけれども、例えば地区の集会場、イエスカノーか、ちょっと私、ここでご答弁はあれなんですけれども、その辺も可能ではなかろうかなというのが、私も三尾地区でございますが、例えば家でする場合もそうだったかと思うんですけれども、長机とか椅子を区とかで購入、以前ですけれどもしておいて、それを1脚お幾らという形で、使用貸

借で借りたような記憶もございます。そういった形で、以前もされていた中で、改めてですけれども、今のその齋場周辺のところへ6畳1間というふうな形ですというののもどうか、現実的に、少しそぐわないかなというような形が1点と、そして、例えばですけれども、お通夜等、今でしたら家族葬とかふえてきている中で、お通夜というのをやめて、そしてその齋場というか、今の美浜町のところで簡単な個人をお送りする、そういったことは、今のところでも私自身は可能だと思います。できないのは、議員がおっしゃる、例えば6畳の部屋とか、そういった形が少し現実的にはそぐわないのかなと、私自身は思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 今、町長、いいこと言われましたね。集会場を使ったらどうやと。私、住まいにしているのは、和田東です。東では使えます。使ってもいいということになっていると思うんですよ。だけど、誰も使ったことがないので使いにくいというのが現状です。それで使ってもらっても結構ですと地区長さんがおっしゃっています。誰も使ったことがないから使いにくいのが現状とは、これは人間の心理ですよ。だったら、町長みずから区長会のときにでも、葬儀等にも使わせてやってくださいと、各地区の区長さんにおっしゃっていただきたい、どこかここかで集会場、お通夜、葬儀に使うとなれば、皆さん使い勝手がいい、使いやすい。集会場は遠くない、近くにある。使いやすいんですね。

だから、それはいいと思いますよ。ご立派な提案ではないですか。ぜひ使えるようにしてくださいよ、各地区で。でも、いまだ使ったことはないみたいですよ、どこも。

それと、やっぱり町長がおっしゃるように、民間でやることは民間でやればええやないかと、確かにそうかもしれません。でも、一つだけ忘れないでほしいですよ。これ、齋場というのは行政サービスです。普通のサービスとはまた一段と違う。そのことを考えれば、費用対効果で何ぼもうかるねん、これやったらということと違って、やっぱりサービスでやっていますよと、なら6畳1間をどこへ建てるんなど、あの横っちょへプレハブでも建ちゃいいやないですか。

それで、もし3組あるとすれば、3組みんなここでやりたいと言いますか。これは余り使われないと思いますよ。使われない思いながらでも言っているんですよ。提案させてもらっている理由は。やはり本当のところは、本当に家族1人でもし亡くなったと。きょうだいしかいてないと、子どもさんもおられない。遠くから来る、家についたわ、ひつぎがどんと置かれていて、いかなものかですよ。

私の知っている方で、病院で奥さんが亡くなった、葬儀屋さん呼んでひつぎに入れてもらって、そのまま火葬場送りです。おい高野、まだ温かいぞと、そういう方もおられるんですよ、やっぱり。僕らに言ってもらったら、お参りさせていただいたなんて言うけれども、その人は皆さんに迷惑かけられんと。私と夫婦2人やから。嫁はもう火葬してきたでと。そういう方もおられるんですよ。

ついせんだって、あるところで飯を食いながら、お昼飯をその方食っておられましたけれども、何人か。どうしたんと言うたら、奥さん亡くなって、今火葬場で骨拾いまでここで待っているんやと。美浜町の方ですから家は遠くないと思うんですよ。でも、家でいられない事情があるんですよ。ひとり暮らしなら、やっちらかして、私もそうですけども、足の踏み場もないくらいやりっ放しで、お客さん来たら困ると。そんな状況の中で、やっぱりもう一度お考え直しいただきたいなと思うんですよ。

あの南側の横っちょに、点検も入るかもわかりませんが、どこかここかで6畳1間ぐらいのプレハブ建てられるん違うんですか。それは、年に1回か2回か3回かぐらいしか使わないかもしれませんが、助かるんですよ、あれば。あれば助かるんですよ。だからそういうことを先に頭に入れておいて、民間に頼むことは民間でやってもらおうと言うのもいいですけども、やっぱり諸般の事情があって頼めないこともあるんですよ。これは行政サービスの一環として、あるべき姿をこうではないですかと私が提案しているんですよ。郡内でも、ちょっとしたところを持っているところも多いでしょう。由良でもできますよね、日高町でもできるん違うんですか。やっぱり長の心遣いだと思うんですよ、行政サービスへの。

そういうお考えのもとに、もう一度ご答弁をいただきたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

私冒頭から費用対効果とか、そういった形ではございません。ただ、本当、先ほどもお話しもさせていただきましたが、どれだけの人がと私自身わかりかねる状況でございます。高野議員が先ほどいろんな形で、電話かかってきたとか、今もいろんなケース・バイ・ケースということで、お話しも私自身お伺いいたしました。そして、それだったら、あそこの今の斎場の中じゃなくて、6畳のプレハブなんかを南側のほうに建てたらどうなんというような形のご提言であったかと思えます。

もう一度ですけども、私自身はご答弁の中では、例えばそういった集会場等々というような形でお話しもさせていただきましたが、改めまして、担当課ともその辺の、現在のニーズとかその辺も含めた中で、一度検討してまいりたいなと、このように思います。

ただ、そこへ、先ほど私自身もお話しさせていただいたとおり、費用対効果とは申しませんが、実際どんな形ということを担当課のほうとも、一度検討、協議をしてまいりたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次、はいどうぞ。

○7番（高野正君） ありがとうございます。前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、地震の防災無線でのお知らせを考えるということで、質問させていただきます。

たしか11月19日午前11時48分でした。マグニチュード5.4、このあたりは震度3とのことでした。土曜日でしたが、一部の職員はいち早く役場に登庁されたようです。

が、町内放送は記憶にありません。放送は震度4からとのことですが本当ですか。一体何を基準に誰が決めたのですか。家にいながら、テレビでも見ていれば、こんなときは震度3で津波も来ないとわかるかもしれませんが、外に出ている皆さんは、大きな揺れでもわからず、戸惑うばかりではありませんか。

町長に提案します。震度2でも3でも津波が来ないなら来ない、そういう町内放送をするべきではないのですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員の2点目でございます。

地震のとき、防災無線でお知らせをするということでございます。

1点目が震度4以上でしか知らせないのかにお答えいたします。

美浜町で町内放送をするには、気象庁が美浜町で最大震度5弱以上と予想された場合に、防災行政無線によりまして町内放送をするように町が設定してございます。これは、全国瞬時警報システムJ-ALERTによるもので、気象庁から送信される気象関係情報が人工衛星を利用して町に送信され、町の防災行政無線に自動起動して、町内放送されるようになっているものでございます。気象庁によりますと、震度5弱以上が予想された場合とした理由は、震度5弱以上になると顕著な被害が生じ始めるので、事前に身構える必要があるためとされてございます。

2点目でございます。

3以下では津波は来ないものとの判断でございます。

議員からご提案いただきました津波に関する情報は、気象庁の津波予測による大津波警報、津波警報、津波注意報として、防災行政無線により町内放送するもので、津波が来ないという内容の町内放送をするというのは、現実的には少し難しいのではないかと、このように判断してございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） へ理屈を言うわけではありませんが、諸外国で地震が起こって日本を襲ったことがありますね。よもやあって。チリ地震ですか、大きな被害を受けましたね。津波が来ないと思っているからそのまま生活しているから、被害を受けるのは当たり前ですよ。

また、今年度、ことしでしたね、正月早々津波警報が出たのが。地震も揺ってないのに津波警報を出しといて、地震が起こって津波は来ませんという放送したらおかしいというのはおかしくありませんか。もう一遍言いますよ。地震もないのに、地震ですよという放送するけれども、地震があっても津波が来ないと放送したら悪いつてどこに書いてありますか。それも住民サービスでしょう。家の中で寝転がってテレビ見ている連中ばかりじゃないんですよ。畑仕事をしている。平日の昼間ならサラリーマン家庭が多いからよそへ行っている、買い物へ行っている、隣のおばちゃんところへ行っている、玄関で話ししている。いろんな方がおられる中で、それは意にそぐわないと、町長がそう言うならそうなり

ますけれども、よくよく考えたらおかしくありませんか。地震が大きかった、さあ逃げようと言っていることと反対じゃないですか。小さいから別にええんやて、小さくても来るかもわかりませんよ。小さくても大きな津波が来るかもわかりませんよ。よそで起きた地震大きくて、うちの地震が小さく感じられた、和歌山県全体が小さく感じられたけど、津波来るかもわかりませんよね。地震が小さいから何も放送せん、みんなふだんの生活している。それは危機管理の上からいえば、少し甘いんじゃないですか。どうですか、町長。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

こういった津波が来るよというような形でございましたらば、J-ALERTということで、自動起動ということで一定なおるということをございます。

そして、高野議員がおっしゃった本年のお正月という形の中で、それは操作ミスというんですか、コンピューターミスという形であったかと思うんですけれども、地震が来ないのに、また地震が来たのにという形であったかと思うんですけれども、例えば地震の震度2とか3でもそうですけれども、高野議員がいろんな形で、サラリーマンとかおうちじゃなくて外にいてたときとか、そういった形でお話もあったかと、ご質問もあったかと思うんですけれども、例えばそういった形でも、基本的にはJ-ALERTの中で自動的に起動して放送というような形になるんですけれども、それと、例えば逆に、深夜、本当にみんなが寝られておったときに、震度2とか震度3のときとかそうなんですけれども、例えば津波が来ないですよと高野議員、放送を町のほうからさせていただいたと仮定しましても、なかなか、津波が来ないよまで、多くの方は寝ているような状況の中で、来ないまで判断されるかというならば、逆に津波ということだけイメージされてというふうなケースも、私あろうかと思えます。

その辺につきまして、いろんな形で、災害管理、危機管理という形の中のご提言だと思うんですけれども、基本的にはそういった形は、J-ALERTの対応ということで、私自身は今後も進めていくべきではなからうかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 我々、同僚議員も皆さんも携帯持っていますから、エリアメールで何もかんでも、来んでもええようなものでも来ます。ゆうべも竜巻警報、くそ眠たいのにピコピコ鳴って、やっぱり危機管理というのは、8回逃げて何もなかって、津波も来ると言いながら何もなかって、9回目に来たらというから、毎回逃げなさいよと。だまされてもええやないかということに今なっているでしょう。くそ眠たいのに、津波も来えへんに津波来えへんて放送するのは確かに怒る人もいてるかもしれません。私も怒るかもしれません。来えへんやったら言わんでもええやないかと。でも、わかっていたら、しなくてもいいんですよ。私が言っているのは、地震が揺って、昼間、津波が来ないと、来ないなら来ない、今の震度何ぼやと、昼間なら言えるでしょうと言うてる。夜は別にいいかも

わかりませんが、あのときも、担当課長が出勤されていたでしょう。やっぱり心配だからよ、どうなったらと、住民の皆さんが、これ以上被害が起こるようなことになるかならないかで登庁されているんですよ。来なかったん町長だけらしいですけどね。そんなことないですか。

だから、やっぱりそこは職員の皆さんも心配してくれているんですよ。だから、昼間ならしたらどうですか。夜は来ないとわかってりやせんでもいいかもわかりませんが、この間のは大きかったじゃないですか。大きかったですよ。テレビ見て震度3だったんですよ。

もう一遍、町長、夜はいいとしても、昼間はどうか。昼間ならそれでもするよとか、この間の震度3は結構、我々めったにあれぐらいの地震ないやないですか。ほんまに、逃げるか逃げへんかという瀬戸際でしょう。ほんでも何も言わへんからええんやろなという程度で。だけど、よそで起こったときはそうはいきませんよ。よそで震度7も8も揺って、ひょっとしたらうちに津波が来るかもわからへんのに、うちは震度2だったんで津波は来んやろうと思ったらえらい間違いかもわかりませんよ。そういうことも含めて危機管理ちゃんとしていきましょうよ。

だから、昼間でもやってくださいよ。だめですか、昼間でも。するつもりはありませんか。せつかく職員出勤してくれているのに。住民の皆さんにもわかるでしょう。職員の声で直接、今の震度3で津波は来ませんと。田辺のほうの直下型の地震でしたと、だから津波は来ませんよと、昼間なら別にいいん違うんですか。その辺いかがですか。もうこれで終わりますけれども。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、J-A L E R Tということで第一にしていきたいなと思います。

それと、先般の美浜町の場合でございましたが、震度3という形だったかと思うんですけども、和歌山のほうでは震度4というような形だったかと私自身記憶してございます。和歌山の北部のほうで震度4になれば警戒態勢というような形で、私の町のほうで決められてございます。そういった形の中で、その任務に携わる職員が町のほうに待機したという形でございます。あくまでも和歌山県の北部、そして美浜町が震度4の場合に警戒態勢1号というような形で現在なっておる状況でございます。

そして、繰り返しになりますけれども、J-A L E R Tという形の中で、もし地震が来て津波が来た場合だったら大津波警報とか津波警報とか、津波注意報というような形で、私はなると認識してございます。

今、高野議員は、昼間だったらどうよ、2とか3でも来んやないかというような形で放送したらということなんですけれども、現実的にはそぐわないかなとは思いますが、その辺は。来ないよという放送は少し現実的にはそぐわないというのが、私の改めて

のここでのご答弁ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時40分とします。

午前十時三十一分休憩

——・——

午前十時四〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

8番、谷口議員の質問を許します。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問のほうをさせていただきます。

まず、第1点目、小学校の統合について。

近年の我が町の出生数の推移を見ると約40人から50人程度であり、これが今後ふえる要素は残念ながら考えられないのが実情であります。いわゆる、よくて現状維持、普通で減少ではないかと考えます。

この40人から50人の数の持つ怖さは、例えば、ことしは松原地区で15人、和田地区で30人、翌年は松原30人、和田15人と、このような極端な出生数のばらつきが発生するおそれが考えられます。さらに、男女別で各地区で極端に男の子が多かったり女の子が少なかったりと、数のばらつきや男女別のばらつきが、将来、この子たちが小学校に入学するとき、非常に歪んだクラス編成になると危惧いたします。そういった環境の中で果たして健全な教育、健全な成長が望めるのでしょうか。そこにはかなり無理が潜んでいるように感じます。

そこで、今後の我が町の小学校教育を考えたとき、学校は1つにすべきと考えますがいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の1点目でございます小学校の統合についてお答えいたします。

小学校の統合につきましては、以前より議員からご指摘があったかと思えます。

ご指摘のとおり、町内の児童数は少なくなっているのが現状であります。学年の児童が少なくなることの弊害といたしましては、さまざまな児童が多様な意見を交わし学習をしたり多様な活動をしたりともに行う中で切磋琢磨してお互いに成長し合う気概が醸成されたり、多くの友とともに学ぶことで喜びや一体感を感じたりといったような状況が失われる傾向にあることが懸念されます。

よって、今後は児童数の推移を注視しながら、統合問題につきましても検討していかなければならない時期が来るのではないかと考えます。

しかしながら、現状におきましては、町内両小学校での教育活動はおおむね健全に推移

していると認識してございますので、町内2小学校の統合は現在は考えてございません。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 小学校の統合についてのご質問にお答えをいたします。

人口の減少傾向が続いている現状があり、また松原小学校と和田小学校が比較的近隣に位置している状況から、2小学校の統合について検討していくというのは一つの考え方であろうかと思えます。

しかしながら、本町の小学校の児童数を見ますと、現在は2校合わせて325名が在籍しており、この先を見通しても320名を下回ることはなく横ばい状態で推移してございます。

また、それぞれの小学校では、日々充実した教育活動ができていると感じていますし、それぞれの地域には地域の拠点としての築いてきた歴史があり、学校への思いや文化があると思えます。

よって、現状においては、町内2小学校の統合を推進するという考えには至ってございません。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ほぼ予想どおりのご答弁ありがとうございます。

以前にも廃校になった三尾小学校のことを引き合いに出して、三尾小学校には学校への思いや文化や歴史とかというのはなかったんかと、そやから廃校になったんかいというような話、質問の中でさせていただいたことがあったと思えます。そんなことは当然のことながらあり得ない話で、三尾小には三尾小の歴史や文化、伝統が全て、松原小学校や和田小学校同様にあるのは、私も通ってはおりませんがわかっているつもりでございます。

そやから、こういうことがあるからできないというような内容のご答弁では、いささか僕はちょっと本質から外れているんじゃないかなというふうに。やっぱりあそこが廃校になった最大の原因というのはそれだけやと思うんですよね。子どもさんの数が少ないというのがそもそも、それ以外何もないと思うんですよ。

で、なんです、教育長のほうは、現在2校合わせて325名、今後も320名を下回ることなく、これ2校合わせての数字ですね。その比較が正しいのか正しくないのかはさておいて、私が小学校1年、松原小学校に入学したとき、1学年2クラスありました。1クラス当たり約30ちょいあった。全校生徒480人、恐らくもっと上の年代の人らはもうちょっと多かったん違うかなと思えますんで、多分500人超えていたと思うんです。松原小学校だけで。それが、今、両校合わせて325名で、別に統合する必要ないん違うかというお答えなんですけれども、僕の感覚が異常なのかどうかわからないですけれども、この数字の時点で危機的な状況やと思うんですよ。僕が通っていたときの子ども数が異常に多かったんですかね。そしたら。別に特段多いというイメージも持ってなかったですし、まだむしろ幼稚園まで御坊幼稚園通っていて、そのまま御坊小学校へ行くものやとばかり思ってたんが、家が新浜へ引っ越しして松原小学校で1年からお世話になったんです

けれども、それは僕だけの感覚かも知りませんが、第一印象が小さいでしたから、学校が。

それはそれとして、これで問題、いかにもないようなご答弁だったんで、僕はもう十分に危機的な状況じゃないかなというふうにまず感じております。ですから、一般質問でも取り上げているんですけれども。

そんな中で、ちょっと能書き多かったですけれども、すみません。町長と教育長に再質問させていただきたいんですが、それならば、この全校生徒の数もあれなんですけれども例えば1学年当たり何人ぐらいだったら幾ら何でもこれじゃもう統合考えなきゃいけないと、何人ぐらいだったらそういうふうな思いというか考えに至るんか、僕はもうこの時点で危機的な状況やと、遅いぐらいやと思っているんですけれども、お二方は何人ぐらいだったらそうやな、そろそろ一緒にせなきゃいけないなとお感じになるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

はっきり言いまして、何人になったらという数字はあわせてません。

というのは、人数が少なくてもそれなりの学校の活動というのができている学校もありますし、何人だからということはないかな言えないわけなんですけれども、現在、単純計算をしまして、1つの学校で1学年が大体25名強程度というのが、平均してそれぐらいの数がございます。だから、1クラス25名があれば十分教育活動は成り立っているというふうに私は判断をいたします。

というのは、日高地方を見ましても、まだまだ小さな学校というのはたくさんあります。数名、いわゆる1学年が、1クラスが1桁台の学校だってあるわけですし、そういう学校と比較するわけではありませんが、何人になったら教育活動が停止するとか意味がないとか、そういうふうな判断はなかなかできかねるものではないというふうに思います。

ですから、日々、恐らく私の320名というのは現在1歳の子どもまでを見通したときの人数ですが、そこから先、例えば10年後、20年後というふうになってきたときには、もう少し下がっていく可能性というのは十分にあると思うわけなんですけれども、そのあたりではやはり重きを持って考えていかねばならない時期も来るのではないかなというふうな予想はすることはできると思います。

それと、もう一つありますのは、答弁の中へは入れていなかったわけなんですけれども、校舎の耐震工事も行いましたし、いわゆる耐用年数の問題も一方にありまして、そこら辺との兼ね合いも十分にあるかと思えます。

議員の次の質問ともかかわってこようかとは思いますが、そんなぐあいもありまして、いろいろ総じた地域の皆さん方の、保護者の方々の様子なども伺いましたところ、現時点ではそういう域に達していないという、そういう判断でございます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員のご質問にお答えをいたします。

教育長が何人というあれじゃなくてという形のご答弁だったかと思うんですけども、私自身の認識といたしまして、先ほど谷口議員のご質問の中にもございました。私、三尾小学校でございます。私のときはそうではなかったんですけども、いろんな形の中でいえば、複式というような形のクラスも私の子どものときでございましたができていたのが現実、現状でございます。

だから、例えば何人をといるんじゃなくて、そういった今の和田小学校、松原小学校、そういった形が想定される時というのも一つの要因ではなかろうかなと、私はこのように認識してございます。

それと、そういった形、なかなか少子高齢化の波がというところもあるんですけども、それこそそうならないようにというふうな形、気概も込めた中でございますが、地方創生もそうでございます。一つとして、方途してなんですけども、先般からも婚活等々もやらせていただいております。それが、即座に人口増とか、そして出生数にはならないかと思っておりますけれども、やはり行政としてできること、またできないことあるかと思うんですけども、できることにつきましてはいろんな形で精力的に、またバックアップ等々もしていくべき施策も含めながらやっていきたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 教育長のおっしゃる1学年、1クラス25名程度であればまあまあいい、学習内容というか教育というかがいけるんじゃないかなというご答弁だったんですけども、今現在、松原小、和田小とも1学年、たしか1クラスですか、クラスがえもないような状態で6年間過ごされるというの、私が小学校のときの和田小学校がたしかそうだったと思うんですけども、だからそういう経験というのにはされてないかなと。

ちょっと横道それですけども、私なんかでも小学校のころから淡い恋心抱いたこと、何度もありました。クラスがえで、次、3年生から4年生に上がったときにクラス別々になって非常にづらい思い、煙樹ヶ浜で何度泣いたことか。そういう経験、僕、結構大事だと思うんですよ。小学校のとき。そっちに座られている課長さんも、恐らく少なからずそういうご経験されているかと思っております、私と同じように。それはそれとして。

そんな中で、やっぱり町長、今ご答弁の中で触れられていましたけれども、僕は町長が今現在推し進められている、西山統括官までわざわざ呼んで来ていただいた、地方創生、少子高齢化、人口減少に歯どめをかける云々のことをかなり声高におっしゃられていたんで、もっと僕は町長は危機感持っているのかなと。教育長と町長はもちろんお立場も違いますからあれなんですけれども、町長は僕はもうちょっと危機感持っている、ああそうやなというふうに感じていらっしゃるのかなと思ったんですけども、ちょっと拍子抜けといいますか残念やなと感じたところなんですけれども、ほんまに町長は、今現在、教育長、さっきおっしゃられていたように、ことし生まれた子どもさんの数も考慮した中で、まだ恐らく向こう10年間ぐらいはそういうのはまだ考える必要もないん違うのかなみたいなご答弁だったんですけども、本当に町長もそういうふうにお感じになられています

か。もう一度、そこだけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

向こう10年といった形で教育長もご答弁させていただいた次第なんですけれども、基本的に、今のゼロ歳児からと違った人数的なことはわかりかねるんですけれども、そういったある程度推測、推計の中でご答弁させていただいたかと思うんですけれども、やはりいろんな施策というのも私、大事だと思います。

今、谷口議員、ちょっと町長の答弁の中で拍子抜けだったというような形でお話もあったかと思うんですけれども、やはり危機、その辺のいろんな形、議員のご提案、提言もいただきながら、また行政としていろんな施策もしながらという中、うまいこと議員の提言とタイアップしながらいい意味でつながった中で、今後もそうなんですけれども、この小学校の統合問題もそうでございますし、2つの学校の関係もそうだと思いますし、いろんな面でいえば、その辺も議員の提言という形の中で承りながら、また危機感も持ちながらやっていきたいなど、このように思っております。

少子高齢化、波ということも、これは美浜町だけではないかと思っております。いろんな形の中で、やはりどうしていったらいいんよ、東京一極集中を是正をいかんとあかんという形は多くの方が思っていると思います。

じゃ、続いてそれをどういった形の、2番目のステップ、3番目のステップというような形を施策としてやっていくかということが、今後、重要、大切ではなかろうかなと、このように認識しておるような次第でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） よっしゃ、統合やったると言うてくれなんだんで、2番目、3番目の質問、ちょっと空回りの部分もあるんですけれども、せっかく通告させていただいてますんで、2つ目の質問させていただきます。

新校舎建設と防災について。

小学校を1つにしたとき、防災との関係から町長と議論いたしたい。

私が考える小学校統合は、既存の松原小もしくは和田小に集約するのではなく、現在は松林である松洋中北側を保安林解除していただき、かつ松原高台避難場所や役場庁舎北側の駐車場のようは無償で借りて、そこに建設することを提案したい。

その校舎は、もちろん本来は学校であるため、第一義的には教育環境の充実を最優先に設計することは言うまでもないが、現在、両校の地震津波防災に関する位置づけである高台避難場所や避難所、福祉避難所といった施設ではありますが、南海トラフの巨大地震、それに伴う巨大津波に十二分に対応できる施設に設計すれば、現在は1階が浸水域であったり、耐震補強は施してはいるが築50年以上の老朽建築物などという不安解消にもつながる。さらに、多くの町民を収容できる避難所あるいは福祉避難所としての機能もあわせ

持つ施設にすることにより、児童はもとより住民の安心・安全に寄与することは明白であります。町長の考えを伺いたい。

次に、その新校舎の建設費についてであります。土地代は、先ほども申し上げましたとおり基本的に無償であります。残る校舎建設費の捻出は、既存の両校を取り壊し、更地とした上で民間に売却し、その資金を活用することを提案したい。恐らく最低で5億から6億円以上での売却が見込めるものと考えます。それに国からの補助金が2分の1、県からの補助金もある程度見込める中で、町の新規の持ち出しは相当分抑制できる。

児童や町民の安心・安全のため、我が町の防災拠点としての機能もあわせ持つ新校舎建設はぜひ推進すべきと考えますがいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の2点目でございます新校舎建設と防災についてお答えいたします。

将来、新校舎を建築するという仮定での考えを述べさせていただきますと、教育的見地からは、議員ご指摘のとおり、まず教育環境の充実を図ることが肝要であると考えてございます。美浜町に住む子どもたちが、その持てる能力を健やかに伸ばしていけるような施設を構築していくことが第一であります。

その上で、防災及び福祉の視点から、校舎に付随させるべき諸施設や諸機能等の環境について検討すべきであると考えます。

まず、周辺地区住民の方々の一時的避難場所や避難所として学校施設を活用できるものと考え、また学校施設としての基本的性能である耐震耐火などの安全性の確保、さらにはバリアフリー、耐熱性を向上させることは避難所機能の強化につながると考えてございます。

また、情報通信や備蓄倉庫など、設備の向上にも十分考慮の上、避難所となる学校施設の安全性や必要な機能、円滑な運営方法、教育活動の早期再開を踏まえ、整備することが重要かと考えます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 統合せえへんと言うて、このようにご丁寧にご答弁していただきましてありがとうございます。

私が提案させていただきました新校舎の持つ機能、町長ももし建てるとしたらという仮定でお答えくださいました。内容的にはほとんど同じ、目指すところは同じようなもの、多分誰が考えてもそういうのを新しく建てようとなったら、今のご時世ですから恐らくそういう、もちろん教育施設というのがまず一番にあるというのは重々、百も承知の上で、今でもやっぱり学校というのは、どの地域の災害においてもかなりそういうときは重要な施設としての役割を担っているわけですから、当然、今からもし設計されとなれば、もちろんそこは思いっきり視野に入れたような形になってくるということで提案を、僕もさせていだいたんですけれども。

それで、建設費について、いまいちご答弁してくれてなかったんですけれども、私の言

うように、松洋の北側に建設すると仮定した場合、これ、もちろん町の土地じゃございませんから、この間、役場の北側の駐車場の賃貸契約結んだけれどもただですよと。ただという言い方がいいのかどうかわかりませんが、という話聞いたんで、何とすばらしい町やなど、ラッキーな町やなどというのが第一印象でした。

で、いうところの、そやから土地代はただ、校舎建設に係る費用の大部分、これたしか2分の1出るんですよね。例えば20億の建物、今度、市役所20億とか書いてたん違うかな、御坊の市役所。それと同等ぐらいの仮に20億の校舎を建設、それおまえのところ20億の校舎なんかぜいたく過ぎるやないかと、文科省で2分の1を5分の1ぐらいに減らされるかもわかりませんが、それはわかりませんが、仮に同じようなルールと申しますかあれにのっって2分の1、ほんじゃ国から補助します、残り10億ですよね。

売却益、3つ目の質問の答えでそんなに売れるのかなというようなことを書かれていましたけれども、僕、結構あそこの両校の土地、建っている場所、美浜町の中でも特に和田小学校なんかかなり人気の高いエリアじゃないかなというふうに感じます。ほんまに、もしご検討されるのであればそういう不動産業界の方々なんかにも一度リサーチなんかされたら、あそこを仮に宅地として売ったらどれぐらいの金になるかみたいな、そういうことでいくと、ほんまに、当然後先ありますよ。更地にして完売できるまでに、例えば10年かかったとか15年かかった、何ぼ人気あるさかいというてもそんなにぼんぼこぼんぼこ売れるもんじゃないですから、まずは先に、例えば財政調整基金から持ち出しせないかんとということもあるかもわかりませんが、でも、最終的にはそれは返ってくるという前提での話なんですけれども。

今も触れさせてもらいましたけれども、隣の御坊市、市役所建てかえるんやと。平成23年度から一生懸命貯金、何かし出したようなこと書かれていますけれども、もう何せ貯金せなんだらないんやみたいな。自治体と、もちろん相手の土地やからこれから話して持っていけないかんのやけれども、可能性としてはまず土地代はただやと。建設費に関して、そんなに持ち出しもかからずにそれだけの立派な建物、もちろん教育としても申し分ないような校舎、いざというときは申し分のないような防災の拠点になるような施設がほとんど持ち出しなしでできると僕は思っているんですけれども、間違っていたら、総務課長、おまえそれ間違いやぞと言うてもうたらいいんですけれども、僕はそういうふうに、もちろん売ればという前提ですけれども。

今の両校は更地にして売ればという前提なんですけれども、その辺からも統合というのは、やっぱり考えたときに僕は決して悪い話じゃないと思うんですけれども。そんな恵まれた環境ですよ、美浜町というのは、ラッキーなことに。

町長にもう一度お尋ねいたしますけれども、そこら辺の費用面から考えたときにも、でもやっぱり今のまま、現状のままいくほうがいいとお考えになるのかどうか、お答えいただけませんかでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員のご質問にお答えいたします。

1番目のこととも、付随ですからリンクするかと思うんですけども、2点目ということで、こういった形で仮定ということで私自身もご答弁させていただいたということを改めて言っておきたいなと思うんですけども、それと、ここの例えば統合というような形の中で、じゃその残った土地、和田小学校、松原小学校の土地というような形もあったかと思うんですけども、売ればという仮定もちょっと難しいかなと思うんですけども、それと、新校舎建設ということの中で、谷口議員は松洋中学校の北側の保安林というような形のご提言だったかと思うんですけども、これにつきまして、現実的に私自身もこれ、研究検討したことはございません。というのは、基本的には保安林ということでございますので、なかなかその辺につきましても谷口議員はこの庁舎の北側の駐車場というような形のお話もあったかと思うんですけども、じゃそれがひいては即座に松洋中学校の北側の保安林がこういった形での無償とか、そういった形になるのかということもわからないというような形だと私は思います。

だから、1番目のご答弁も私させていただきましたが、なかなか現時点でいえば統合というのは考えていないということをご答弁させていただいたかと思うんですけども、そして仮定の中で、よしんば新校舎をするならばという形の中で、そしてプラスアルファ福祉避難所とか防災に関してのお話もさせていただいた次第でございますので、あくまでもここに関したならば、今後、随分と厳しいハードルというんですか、その辺もあるのではなかろうかなと、このように思っております。

それと、統合ということでいっても、保護者から、また教職員から、もうこれだったらまことあかんのよというような形の私自身、お話というんですかご意見というんですか、その辺も聞いていない状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） なかなか妙案やなど自分では思ったつもりだったんですけども、なかなか物事は前向いて進まない、難しいなど実感しております。

新校舎、これそういう形で、仮に統合、つくることになったら当然統合というのがまず最初にありきになってくると思うんであれなんですけれども、本当に一度、町長、研究していただきたいと。防災の面からも、耐震補強、ほんまに最初の質問でもさしてもらいましたけれども、耐震補強しているから安心やという、防災計画の見直しなんかでも向こう30年間計画ですよ。30年後というたら築80年ですよ。それまでには、それは何ぼ何でも新しいのができているんでしょうけれども、それにしたって30年ですよ。

今、町長おっしゃられていたように、いろいろなハードル、もちろん一番最初の三尾小学校の云々の話じゃないですけども、当然三尾もそうだったように、松原、和田、それが更地になるとか宅地になってしまうなんかという話は、恐らくかなり抵抗あると僕は思

小学校統合と人口維持。

さきの質問で申しましたように、両校の跡地を民間に宅地限定で売却をした場合、両校の立地場所は当町でも相当人気のあるエリアではないかと思われます。ここに1軒当たり約50坪、両方合わせて60軒程度の住宅が建設されれば、それだけで100人から150人程度の人口増が見込めます。さらに、両校の、今現在、高台避難場所としての機能が失われることを考えると、そこに4階建てから5階建ての町営住宅を建設することによりその不安も払拭できると考えますがいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の3点目でございます小学校統合と人口維持のお尋ねで、これも2番目のご質問への答弁と同様、もし小学校を統合し新校舎建築が実現すればという仮定での話になると思いますが、決算時にお示ししました財産台帳によりますと、松原小学校の敷地が9,700平米、そして和田小学校の敷地が1万3,940平米となっております。坪に直したらそれぞれ2,934坪と4,217坪で、単純に50坪に分割して分譲したとすれば100軒以上の家が建つような計算となります。

ただ、現在の小学校の施設では、グラウンドでは少年野球やサッカー、体育館ではバレー、卓球など、学校としての機能以外にさまざまな社会スポーツの拠点にもなっていて、コミュニティーの形成にも寄与していることから、全てを廃止するには無理があるように思います。

また、宅地として売却するにしてもすぐに買い手が見つかるかどうかという問題もございませし、公営住宅が小学校屋上にかわる避難場所となり得るのか、課題は幾つかあるかと思えます。

谷口議員からの提案は承りたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 100軒以上になるんですか。きちっとした面積、申しわけございません、把握もできてなかったんで、私の試算というほどのものでもないんですけれども、60軒よりも40軒も多いんですごいなと思うんですけれども。

ただ、単純に100軒以上と、それが完売した場合の話であって、ほんまにきちっと面積をそういうふうに分けたらそれぐらいになるよというのであれば、先ほども言うたように町営住宅云々というような敷地の部分も残しておかなあきませんから、その辺を差し引いてまあまあ60軒ぐらいと。僕の数字もあながちおかしくないかと自負しているところなんですけれども、60軒ぐらい家が建ってくれたら、町長が今言われている人口減云々、相当カバーできるんじゃないかなと思うんですよ。

今の両校が担っている高台避難場所としての機能、これが当然更地になれば失われるわけですから、ほんで失って、はい、失いましたの状態だったら幾ら何でもぐあい悪いんで、同じような大浜団地のような3階建て、4階建てぐらいの、それを、そういうことが可能なかどうかわかりませんが、例えばほんだら上の3階、4階の部分に関しては、

今せっかく婚活パーティーとかもやられているわけでしょう。ほんなら、3階、4階に関しては、例えば20代、30代の若いご夫婦に限定で貸しますと。とにかくそこへ住んで、家賃を安く抑えるから一生懸命貯金してくれと。できることなら美浜町で家建ててくれと。それが結果として、日高町で家建てられたら、御坊市に家建てられたら、もうそれでもいいじゃないですか、別に。お互いさまなんですから、そこは。アメリカに家建てられたらちょっとつらいですけども、さすがに。

そやから、そういうこともしていったら結構僕、人口はなかなか今減っていますけれども、ふえるまではなかなか無理やとしても現状維持ぐらいは、周辺市町からとってくるだけかもわかりませんが、新規で大阪や東京のほうから移り住んでくれるという可能性は非常に低いと思うんですけども、それにしてもそういう一つのふやすというか維持できる方法じゃないのかなというふうにも感じているところなんです。

町長が言われていた、グラウンドの少年野球云々というのも、ご提案させていただいている新校舎にもグラウンドあるわけですから、体育館ももちろん、体育館のない小学校なんかあり得ないんで、そこで十分やれるから、わざわざそこにそういう同じようなものを残しておく必要もないですし、公営住宅の屋上なんかでもそういうふうな設計にすれば、多分、十分対応は可能やと思います。今の公営住宅がその機能を果たせるかどうかというのは、僕はわかりませんが、新規で建てるわけですから、それはそういうふうな設計にすれば、別に僕は問題ないと、十分クリアできると思うんです。

ただ、やっぱり町長の腹ひとつやと思うんです、最後は。今、この場で、よっしゃと決断、それはもちろんしてくれたら非常にうれしいですけども、なかなかそれは期待するほうもあれなんで、一度研究課題と申しますか、そういうのも視野に入れて。そやから、ただ子どもが少なくなったから学校1つにしよう、これとてもマイナス要因ですよ、スタートが。子どもが少ないのはプラスじゃないですよ、町にとって、どう考えても。それでも、そのマイナスを何とかプラスに変えていきたいですよ。

で、今回、この3つ、質問上げさせてもらったんですけども、とにかくマイナスや、マイナスやで経過してもらち明きませんし、マイナスをとにかくちょっとでもプラスに。その更地にしたところに住宅が建設されて若いご夫婦の方が移り住んでくれて、そこでまた子ども生まれて、おいおい1つにした学校、また2つにせなあかんの違うんかいみたいな、そんなうれしい悲鳴を聞きたいですね、できたら、と僕は思うんです。

そやから、もう一回だけ、町長、3つ同じような流れの質問なんで、最後にお答えいただきたい。せめて研究ぐらいはしたろかみたいなお答えでもいただけたらありがたいんですけども、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

全体ですけども、現実的に随分とは厳しいかなとは思ってございます。

というのは、先ほども長々とご答弁もさせていただきましたが、現時点でいったらば、

325名等々というような小学校の児童数という形の中で維持できるのではないかというのが1点と、そして教職員とか保護者、はたまた教育委員会からそういった形のご意見等々も私のほうには届いていないというのが現実でございます。

ただし、谷口議員のほうからのこういった発想を転換するような形のご提言でございます。この辺に関しましては、一度、教育委員会ともその辺につきまして一度研究させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 何とかいい研究成果が出るようにご期待いたしております。よろしくお願いいたします。

それでは、4点目の質問に入らせていただきます。

バイパス建設と経済効果。

先日、町長並びに議長のおともをして、初めて町の陳情で東京に出向き、地元選出の二階自民党幹事長を初め国土交通省の関係各局へ伺いました。

改めて、こういった活動の重要性を認識いたし、今後できるだけ多く回数を積み重ね、当町の問題点の解消に努めてまいりたいと感じました。町長におかれましては、ぜひ月1回くらいのペースで行っていただきたいと希望いたしております。そのときは、私も可能な限りおともできるようにいたします。

さて、今回の陳情には3つのテーマがございまして、まず三尾・本ノ脇間のバイパス建設の推進、次に西川河川改修の早期完成、そして浜ノ瀬海岸の浸食防止でありました。

西川と浜ノ瀬に関しましては、今後また機会があるごとに取り上げることといたしまして、今回はまずバイパス建設と経済効果について町長と議論いたしたい。

現在、建設が進められている吉原上田井線の橋梁が完成し、農免道路とロマンシティ、御坊インターが1本でつながることは、我が町にとって大きな経済効果が期待できる。沿線の開発が進むことにより人口増、働く場所の確保、利便性の向上が我が町に対して多くの利益をもたらしてくれます。さらに、その農免道路と三尾本ノ脇バイパスを西山の裾野を經由してつなぐことにより、和田西や本ノ脇北側の開発はもとより三尾地区の開発も相当期待できると考えますがいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員の4点目でございます三尾本ノ脇バイパス建設と経済効果についてお答えいたします。

さきの第3回定例会における繁田議員の一般質問におきましてもお答えいたしましたとおり、道路網の整備充実が町が発展する上で非常に重要な要素であると認識しているところでございます。

道路網の整備充実とは、一つに災害への強さであり、その観点から、本ノ脇地区から三尾地区通ずる県道バイパス道路の整備につきまして、先日、和歌山県や国土交通省に対し

要望してきた次第でございます。

谷口議員がおっしゃるところの道路の経済効果につきましても、全くもってそのとおりであると存じ上げ、今回ご提案いただきました農免道路である町道美浜中央線とこの県道バイパス道路を接続させることに关しましても十分念頭に入れ、引き続き和歌山県に対しまして要望してまいりたいと、このように考えます。

一方、町道の整備に関してでございますが、第5次長期総合計画後期基本計画に位置づけられている町道吉原上田井線につきましては、その計画期間の最終年度である平成32年度の供用開始を目標として、現在、事業を進めてきているところでございます。

町の発展に大きく資することとなるような新たな路線の整備につきましても、町財政を十分考慮しながら計画的にしていかなければならないものと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ありがとうございます。

必要性、もちろん町長も担当課長も十分、十二分に、いや、私以上に認識されているものと思っておりますので、ぜひこういう形の、要は道はつながって初めて道ですから、バイパス道路、もちろんかなりこれも下手すりゃ先ほどの質問以上にハードル高いかもわかりません。けれども、やっぱり町にとってこれは絶対に必要やと思います。

そして、さきほど繁田議員も質問の中でおっしゃられていたように、こっちは農免道路から、こっちはグリーンロードから合流して、すばらしいじゃないですか、こんな道ができたら。やっぱりそういうのが整備されて初めて町というのが活気もついていくんじゃないかなとも思いますので、ぜひ引き続き和歌山県に対し要望してまいりたい、ちょっと弱いん違いますか。知事のけつ叩いてでも早うするんやと、今の幹事長の目の黒いうちにやったるんやぐらいの勢い、町長、意気込み、こんなもう町長の意気込み次第やと思うんです、先ほど繁田議員も言うていましたけれども。よっしゃ、やったるんやという、おまえらそのかわり文句言わんとついて来いよみたいな、そういう意気込み聞かせていただけたら非常にうれしいんですけれども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員のほうから、町長、意気込みはということでございますが、そういった形になるよう、今後もそうでございますが、誠心誠意努めてまいりたいと、このように思っております。

それと、谷口議員が後段で言ってくださったとおり、本当によろしくバックアップということも重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午前十一時三十五分休憩

————— . —————

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

3番、碓井議員の質問を許します。3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

まず、1項目として地方創生についてお尋ねします。

来年は、当町ではクヌッセン機関長の60周年になります。また、国でも大政奉還から150年、陸奥宗光公没後120年になります。陸奥公は、皆様もご存じと思いますが、1844年に和歌山市に生まれています。明治初期に行われた版籍奉還、廃藩置県などに大きな影響を与え、また、伊藤内閣の外務大臣として不平等条約の改訂などに辣腕を振るい、かみそり大臣とも呼ばれました。1907年、陸奥の功績をたたえ、外務省に像が建立されました。現在は、外務省の中庭、外務大臣室など4カ所にあるそうです。

このような地元の偉人を尋ねて、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとに愛着を持つ子どもたちを育てるのも地方創生の一環ではないかと思えます。平成23年から28年の間で外務省を訪れた全国小中高生の団体は毎年ふえ続け、延べ407校が訪れています。

しかし、残念ながら、地元和歌山からは28年度に中学校1校、和歌山県青少年育成協会の2団体だけです。ちなみに、28年度は小中高だけで92校が訪れています。

そこで質問ですが、中学校の修学旅行において外務省見学も選択できるように学校にお願いはできないものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の1点目でございます。地方創生についてのご質問でございます。

小・中学校の外務省見学についてお答えいたします。

地域の偉人について学ぶことは、子どものふるさとを愛する気持ちを醸成する方途としては有効であると認識してございます。小学校では、社会科の時間や総合的な学習の時間、中学校でも社会科の時間等で、授業の目標を達成するために必要性に応じて偉人を取り上げているのではないかと思います。また、議員ご指摘の修学旅行等の学校行事において、学校の教育方針や学校行事の目的に応じて、県内の偉人について学ぶことも考えられます。

陸奥宗光公のような和歌山県にとってだけでなく、日本国にとっての歴史的偉人について、その銅像を見学したり、外務省での説明を受けたりすることは、子どもの学習をより深いものにしたり、ふるさと意識を培ったりするという意味では効果的であると考えます。よって、修学旅行における訪問先は、学校の方針によって決定されるものではあります。修学旅行の選択肢の一つとして検討することにつきまして、教育委員会とも協議していく必要があると考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） では、再質問ということなんですけれども、ただいま町長のご答

弁をお伺いし、大変心強く思いました。ありがとうございます。

そこで、教育長のお考えもちょっと聞かせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 私の考えというんですか、町長とほとんど変わりはないわけなんですけれども、いずれにしても、どこを見学するかというのは、やはり基本的には学校が選ぶべきものであって、こちらからここへ行きなさいという命令を与えるものでもありません。ただ、こういう場所があるんやでというあたりの紹介というんですか、推薦というんですか、そういったことを学校長に対してお話しすることはやぶさかではないと、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） ありがとうございます。

余談ですが、京都では来年、大政奉還から150年、山口、鹿児島、高知、この辺では再来年、これは明治政府の発足から150年ということで、大々的な式典が予定されているということです。

次の質問にいかせてもらいます。

2項として、和田不毛についてお尋ねします。

昨年も何度か聞かせていただき、内水問題は西川水系の整備計画で解決していくというのは承知していますが、現在、花ご坊前の国道との接続点である交差点も大幅な変更を受け、県道の重要性も増してきていると思います。また、和田川沿いの町道もかさ上げされており、一日も早く安心して使える県道に改修できればと思います。

そこで質問なんですけど、1点目として、日高川水系整備計画の中で、西川水系の整備の完成はいつごろになるとお考えですか。

また、2点目として、町としては県道のかさ上げとかではなく、あくまでも西川水系整備計画にのっとり水位を下げて冠水を防ぐとお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の2点目でございます。和田不毛についてのお尋ねで、県道冠水問題でございます。

1点目の日高川水系河川整備計画に基づく西川水系の整備の完成はいつごろになるのかとのお質問でございますが、本年第3回定例会におきましてご答弁させていただいたとおり、日高川水系河川整備計画は、今後おおむね20年間において和歌山県が実施する河川整備の内容が記されたものであります。この整備計画におきまして、西川水系における内水被害の軽減につながる河川改修が位置づけられたことは、大変喜ばしいことであり、大いに期待しているところであります。

とはいえ、長年、内水被害に悩まされて、我慢してきた皆様の心中におきましては、完成までに20年とは余りにも長いと推察いたしており、たとえ1年でも2年でも早く完成

できるよう働きかけ、不断の努力をする所存でございます。

これだけの河川改修となれば、全体事業費も相当なものと同様に予想され、国における河川関係予算枠や、国から県への予算配分の動向いかんによっても事業期間が大きく左右されるものと理解してございますが、知事より、西川はよくわかっているとお言葉を頂戴しているところであり、その言葉を信じ、また深く感謝申し上げる次第でございます。

2点目でございます。2点目は、県道御坊由良線の冠水についてでございます。

議員もご承知のこととは存じますが、日高川水系河川整備計画に基づいて実施されることとなる西川の河道掘削、この改修工事により、和田川との合流点におきまして、計画上、左岸、右岸とも毎秒約250m³という西川自体の流下能力が、改修後は毎秒約420m³に向上し、同地点での水位も約1m低下すると試算されているところでございます。

このことにより、支川である和田川の排水が改善され、美浜町が古くから抱えている内水被害が軽減されるものと認識しているところでございます。

今後は、次の課題である内水被害の軽減から、解消につながる方策を和歌山県と協議し、見出していかなければならないと考えてございます。

さて、美浜町における主要路線である、県道、御坊由良線、和田不毛地内の区間におきましては、昔から幾度となく冠水し、その都度通行どめを余儀なくされていることは周知の事実でございます。道路管理者である和歌山県におきましても、過去に何度かこの県道の冠水に関する方策を検討されてきたことと推察いたしておりますが、いま一度機会を設け、道路のかさ上げについて申し上げておきたいと存じます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） では、再質問させていただきますが、ただいまの町長の答弁によりますと、1点目の答弁として、西川河川改修の完成の時期はわからないが、仁坂知事もよく理解してくれているから、善処してくれると信じているということによろしいですか。

また、道路のかさ上げについては、町は県に対して前向き、積極的にお願いしていただけるといふふうに理解させてもらって、町から県に対して、前向きに、積極的にお願いしていただけるといふふうに理解してよろしいですか。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員のご質問にお答えいたします。

1点目でございますが、この整備計画によりますと、おおむね20年ということになってございますが、先ほど私もお答弁させていただいたとおり、やはり内水被害ということで、多くの住民、また長年の懸案事項でございます。そういった形の中で、先般等々もそうなんですけれども、いろんな形で要望、陳情ということで参らせていただいておりますし、知事のほうからも、西川についてはよくわかっているよというような形でお言葉を頂戴しておるといふことで、私自身、先ほどは述べさせていただきました。

それと、もう一点の県道のかさ上げということ、積極的にいうんですか、ただこれを、県道をかさ上げたことによって、ほかに付随するいろんな問題点、例えば水田等々がご

ざいます。そして、それに対しての、県道が高くなったことによって、例えば昇降路等の関係もあるし、そういった、かさ上げしたらいいか悪いかということも、私自身ここでちょっとまだわからないんですけれども、それにつきまして、改めまして県のほうに、こういった方法はどうかということで、私自身のほうからお話をさせていただくということで、先ほど私はご答弁させていただいたということでもあります。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） よくわかりました。よろしく願いしておきます。

それと今、先ほどの町長のお話の中で、若干ちょっと僕、もう一回ちゃんと聞きたいというたらあれなんですけれども、西川の河川の掘削工によって合流地点で水位が1m下がる予定やというふうにおっしゃられたんですけれども、和田不毛は、あそこ海拔1m50とか、それくらいしかないん違いますか、僕の記憶だったら。それで、もし1m50しか海拔のないところで1m下がるというのは、もう物すごく大きなことやと思うんで、それはもちろんそうだったら、それにこしたことはないんですけれども、本当にそれだけの効果が出るということなんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 以前にも1m低下するというご答弁はさせていただいたところがございます。この整備計画がされるまでの間、住民さんとか各自治体の担当者とか、当時、私どもですと副町長でございましたけれども、そういった方々が集まられた公聴会と申しますか意見交換会もございました。

その中で、流下能力の数値的な話とか、それから先ほど答弁にもありました、1m下がるというのも、県の河川課のほうから明確に明言されているところがございます。記憶でございますけれども、その辺の議事録とか、手元のペーパーにもございますので、また改めてごらんになっていただければと思います。

先ほど、海拔のお話が出ましたけれども、多分、今現行かなりの川の水位が上がってくると思うんです、大雨が降ってきたとき。その時点よりもマイナス1mと、そういうふう理解していただければと思いますけれども。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 最大値から1m減るということですよ、はい、わかりました。

それじゃ、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は2時からとします。

午後一時四十七分休憩

—————・—————
午後二時〇〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

6番、谷議員の質問を許します。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

朝から何十億、何百億、何千億、こういうようなスケールの大きい話も出ておる中で、避難困難地域という言葉に対して、ひっかけるようでちょっと申しわけないんですけども、順番がきょうでなかったなとちょっと反省する材料でございますけれども、早速質問に入らせていただきます。

まず、避難困難地域の解消と今後についてでございます。

当町において、現在避難困難地域に指定されている浜ノ瀬、田井畑、吉原（新浜）でございますが、その解決に向け、松原高台の整備が進められております。

まず、当地域における防災対策を町として最優先として進めていただいている、このことには行政としてのさまざまなご苦労も含め、当地域に暮らす一住民としましても感謝申し上げます。

しかしながら、津波という余りにも大きい防災課題ゆえに、完全なものをつくることは不可能であるとも考えられますが、当町全体における防災への意識、関心の高さは言うまでもなく、少しでもこの地域の住民の不安の解消に努めることが行政の責務であると考えます。

この松原高台が完成の折には、避難困難地域が解消されるということではありますが、この高台から離れている方々にとって、避難に要する時間等々を含め、避難が困難である現実的な要因を考えたときには、避難困難地域が解消とは、住民にとっていさか乱暴に聞こえているのではないかと危惧しております。

当然ながら、避難困難地域の指定される際のさまざまな要件のもと、当該地域が抽出された経緯があり、松原高台が整備されることによりその要件から外れると、こういう行政的な考えも理解はいたします。しかしながら、住民との意識、あるいは温度差の違いを感じられずにはられないのも事実でございます。

そこで、質問いたします。

1つ目、この避難困難地域解消ということについて、町としての考えをお伺いしたい。

それから2つ目、当該地域の今後の対策と予定があればお伺いしたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の1点目でございます。

避難困難地域の解消と今後のということでございますが、1つ目が、避難困難地域解消についての町の見解はにお答えいたします。

平成25年3月に南海トラフ巨大地震の津波浸水想定が公表されたことで、津波避難対策を進めるべく、津波避難に関する各種マニュアルに基づいて、津波避難困難地域の抽出と、それを解消する整備計画を地域防災計画に定めました。

当町の津波困難地域は、浜ノ瀬、田井畑、新浜地区であり、現在工事中であります松原

地区高台津波避難場所が完成すれば解消されることとなりますが、完全な避難困難地域の解消は、地域防災計画に地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画として定めている、個別的、具体的な10項目全てが完成したときであると考えてございます。

2点目でございます。当該地域の今後の対策と予定はにお答えいたします。

津波避難困難地域であります浜ノ瀬、田井畑、新浜地区における今後の対策と予定につきましては、先ほど述べました地域防災計画に定めています整備計画に基づいて進めていく考えでございます。平成29年度は浜ノ瀬、田井畑におきまして津波避難施設の調査、実施設計に着手し、浜ノ瀬地区におきましては適地や規模の選定業務から実施設計までを行い、整備場所が決定している田井畑地区につきましては、規模の選定業務から実施設計を行いたく、新浜地区を含むほかの地区に関する計画につきましても、地域防災計画に基づいて順次実施していく考えでございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） この質問としては、当然ながら今行っている築山の整備をどうこうと言うているわけでもございません。この避難困難地域という言葉、これは県のほうの指定ですけれども、2年少しぐらいたつんですけれども、当時その地域の中に私も住んでおいて、もう非常に気を悪くしたことを覚えています。当時、まだ東北の津波の映像とか、そういった記憶というのが鮮烈に残っておる中で、今でも十分残っているんですけれども、我々が住む地域というのはどうなってしまうんやろうかと、誰もがちょっと不安であったころでもあったと思います。

そんなある日、避難困難地域が発表されたわけです。それもどれだけの死者が出るというような、そんな数字もあわせて。何て言うんでしょうか、ショックというか、死というものにイメージがダイレクトに伝わったような瞬間でもあったと思うんですけれども、そういったときの思いというのは、我々が住むこの場所を何やと思ったあるのかと、こんな発表してと。住んでいる場所の価値のなさとか、住むところではないよ、そんなような言われ方をしたような、一住民として気持ちになりました。

そういう住むところではないとか、土地の値段どうこうというのはちょっと別にしまして、ほんまにこの場所に住んでいる価値とか、何か生活してきたような場所が全否定されたような、そういう気がしておりました。

当時も私の住む浜ノ瀬なんかは特にそうですけれども、人口が減っていく、あるいは高齢化、子どもが少ない。この地区にどうしたら若い人が入ってきたりとか、そういう世界になるやろかと、そんな心配もしておった折のことだったんですけれども、そんな気持ちも合わさって、本当に腹が立ったのを記憶しております。心情としては、もうほんまにそれしかありませんでした。何てことを発表してくれてんのやと、何てことを言うてくれてんのやと。我々が住んでいるこの地域を潰す気かと、こんなこと発表して、それぐらいほんま思ったんです。

この避難困難地域という言葉がある種の危機感、これを持つきっかけになったとか、そ

ういういい意味においても、今私が言った心情的なものとか、現実的に住むハードルというんですか、そういうのがこれを発表されたことで余計上がってしまったと、そんな少し悪い意味においても物すごい影響を持った言葉だと思うんです、この避難困難地域というのは。

だから、この言葉というのは、もっと大事に使っていただきたいんです、いろんな意味において。ケースによっては、この言葉があるほうが、すごい場面というんですか、あるいはこの言葉があるほうが対策が進むかもしれないと、そういうようなこともあるんですけれども。

私が思うにですけれども、先日、当町でも防災講演会ということで先生が来られておりましたけれども、その先生もこういう言い方をしておりましたけれども、ちょっとおかりしてしゃべります。別に避難困難地域に指定されたからというて、実際に危険が増したわけではないんですよ。避難困難地域に指定されたから津波が来るんとは違いますよね。そんなものに指定されなくても、はるか昔から、この地に人が住み出したときから、危ないことには変わらないわけですよ。

そういうことから考えますと、この地域の対策は、少しちょっと言い方が乱暴ですけれども、避難困難地域に指定されていようとされていまいと、対策を進めることがこの今の時代は必然であるわけですよ。指定されていようとされていまいと、危ないものは危ないんです。されてから危険になったわけではないですよ。私の考えですよ。誰も避難困難地域に指定されて、やったと言う人はいないですよ。当時喜んだ人もないと思うんです。腹が立っただけやと思うんです、一住民さんは。

それとはちょっと別の目線で、築山ができる、このことに安心をする人は少なくないでしょう。実際登れるところができる、このことについては。あれができることによって避難困難地域が解消される、このことに喜びを持つのは、多分住民さんの中に別に誰もないですよ。築山ができること自体は喜んで、避難困難地域が解消された、やったと住民は多分言いませんよね。しかも今の状況ですよ。築山ができて避難困難地域解消、よかったというか、そうやって少し誇れるような部分があるのは行政的な側面だけですよ。まちから避難困難地域が消えたと。どちらかという、住民というよりは行政の方が、少し、なかったものがそこにできたことであったり、避難困難地域がこれで解消される、どちらかといえば行政的な側面やと思うんです。当然、今答弁いただいたように、完全な避難困難地域解消という位置づけにはないということですよ。今後、決められた計画を進めることで本当の意味での避難困難地域解消という言葉の意味をなすと、こういうことですよ。

ここで少し、ちょっと確認しておきたいんですけれども、私、たしか全員協議会の中だったと思うんですけれども、築山の経過報告か防災についての場だったと思うんですけれども、この避難困難地域という言葉を残しておけんかと、こういう発言をしたことがあります。築山ができて、消えてしまうのではなく。当然、今後の対策を進める上で有利にな

るのではないかと、あるいは交付金等の話が少し優先的に進められる一因となる要素でもあるのではないかと、こう考えたからです。実際はそんな単純な話ではないんでしょうけれども。

そこで、ちょっと質問いたします。

避難困難地域解消ということ、これを大義名分として県も町も対策を進められていることは理解した上ではあります。この松原高台の整備というのは、全てではありませんが、国の3分の2の国庫補助がある、こういうことも含めて、避難困難地域に指定されているから今できているのか、それともまちの計画や何やという中に築山をつくるという第一前提があるから、その要望に対して国が応えた形でやっているのか。要は、いわゆる避難困難地域であることと、国が国庫補助事業として認可した、この関連性というのを伺いたい。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷議員の質問についてお答えします。

津波避難困難地域と国庫補助の関連性ということでお答えさせていただきますと、この事業をまず着手するにおいては、津波避難困難地域であるという前に出された、平成25年3月に県が公表したんですけれども、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定というのが公表されました。このことによって、町の46.1%が浸水域になるという想定がなされた後で、浜ノ瀬地区を中心とした地元から、そういう松原高台、築山方式の高台を建設の要望が出されたことも、その経過の中にあっただかと思えます。

それで、松原高台を着手するに当たりまして、国庫補助であるところの都市防災総合推進事業という国庫補助金の事業メニューがありました。それを採択するために申請を行いまして、当初交付というのが2分の1の補助であったところでもあります。

その後、経過していく上で新たな法律が策定されました。法律というのが南海トラフ地震に係る特措法といわれる法律なんですけれども、その法律が策定されたことによりまして、さらに津波避難困難地域と町が定めたところ、2分の1から3分の2に補助率がかさ上げされるという、そういった補助メニューとなったところでもあります。

というところから、津波避難困難地域と松原高台の補助金の関連というのは、先ほど議員がおっしゃられました行政的表現とします津波避難困難地域の解消という言葉は、まさにおっしゃるとおりやと思うんですけれども、またその避難困難地域と指定したことによって、国庫補助金のかさ上げの対象地区となったところが補助金の一つの要因であるところなんです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 今のお話を聞くと、どちらかというと避難困難地域という要素は後からついてきたんだよと。当然、先に築山をつくってほしいというような話があつて、いろいろ考えているうちに、そのタイミングで避難困難地域にも指定された。その要素も使

って国に計画を上げたら、国が2分の1から3分の2に補助がなると、こういうことですよ。

何でこういう質問をしているかという、先ほど申しましたとおり、今やっていることをどうこうとか、過去にさかのぼって、あのときどうだったとか、そんなつもりは一切ないんです。そこを理解していただいた上ではあります、いわゆる和歌山県の指定している南海トラフ巨大地震を想定した避難困難地域、場所は当町の浜ノ瀬、新浜、田井畑です。ここからそっちは避難困難地域から外れるよとか、そういうものを見たことがないんで、この道をまたいだらそっちは対象区域外やでとか、そんな資料を見たことないんで、もしあるんだったらちょっと見せてください。

浜ノ瀬、新浜、田井畑が指定されているわけです、県の避難困難地域の対象と。その対象面積が20.8ha、対象人口が932人ということになります。県の発表ですよ。避難困難地域の解消の目安がこの数字になるかと思うんですけども、それで、我が町の出した数字というか、高台の対象人口とかというのは、対象地区の現状の人口が1,928人、高台の計画避難人口が2,000人なわけです。このあたりをひもといて改めて考えると、避難困難地域の対象者が932人、でも実際つくるんは2,000人やと。この辺をひもといて考えてみても、ちょっと大変な担当課さんのご苦労もあった部分であると思います。避難困難地域の対象地域に2,000人の規模の高台をつくるわけですから。本来であれば1,000人でええやないかと国から言われる要素もあるようなところですよ。

実際、県のいう数字、それから町で独自に出される数字、それから国の事業認可に係る採択の基準というんですか、そんな数字というのも、私、よくわからんというのが本音なんです。この高台の件に関して、避難困難地域と県が指定したんですけども、この高台をつくるときに県がどこまでかかわったかというのは、ちょっと私、わかりませんけれども、いろんな疑問が出てくるのも事実なんです。

この県の出した数字にしても、避難困難地域の指定に関しては、国の想定を上回る新想定でこの指定をしているんです。国の想定より大きい数字で、この避難困難地域の指定というところに充てているんです。これは県独自ですよ。片やこっちへ来たら、町独自で数字を出すんですよ。ちょっと正直、特に決まり事はひよっとしたらないのかなとか思ったりするんですけども、この高台の整備に関する全員協議会だったのでしょうか、同僚議員、田淵議員ですけども、高台の余裕高を聞いたことがあるんです。

そしたら、あくまで国の基準の中で示されたものが基準ですと、どれだけの高さにしたらいいかというラインですよ。国の想定より超える部分、かさ上げ、まだ上げるんだったら、全額町が自己負担せなだめですよと、こういう話もあったんですよ。でも、この避難困難地域ということだけに絞っていえば、県の想定人数を大きく超える2,000人という規模でつくっているわけですよ。そこに国の3分の2の補助が充てられているのも事実ですよ。この県の932人を超える、2,000人で整備していますから、約1,000人分乗るところを自己負担でやっているわけではないですよ。3分の2出ているんです

よね。

そういうことからすると、国も、さっきも言いましたけれども、これでないとあかんとか、そこまで決まったようなものではない感覚があるんですけども、私の中には。先ほども答弁いただきましたけれども、私の考えるに、今まで言うたこととはちょっと逆の基準でしゃべりますけれども、答弁を聞くなりいろいろ自分でも勉強しながら考えると、避難困難地域でなくとも、この高台をできないことはないわけですよ、実際問題。避難困難地域やからできているのではないということですよね。避難困難地域という言葉が、建前上、あるいは理由づけ、このためだけにあるんですかということをお願いしたいんです。

この言葉の先には、当然この地域に住む住民さんがおるわけです。冒頭申し上げましたけれども、指定されたときの当時の心境とか、ほんで今、全て賄えるわけ違うけれども、あれができる、解消です、こう言われることの複雑さ。当然、一つの対策を進めるために利用された言葉でもあるかもしれません。しかしながら、いろんな意味でもこの言葉の重さというか、余りに行政的な言葉に聞こえてならんわけです。その地域にお住まいの住民さんがいてるわけです。

いずれにしても、その言葉に翻弄される住民の姿はあるべきではないと考えるわけであります。そのあたりいかがお考えでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 津波避難困難地域という言葉の使い方といいますか、我々は今まで、津波避難困難地域の解消というふうに、機会があればそういった表現もさせてもらったことは、実際のところですよ。

これは議員おっしゃられるような、その裏に地元の住民さんの不安というのはお持ちであったというのは、我々の感覚からすればちょっと希薄なところがあったというところも実際のところでもあります。

ただ、解消地域の困難ということによって、それで心配されている方の不安、それで心配されている方に対しての不安材料の払拭という意味合いで我々が使っていたところも、また事実でございます。

そういったところで、その言葉、津波避難困難地域の解消という使い方の裏といいますか、本心のところは、我々共通のところであるとところは間違いないところでございます。決して地元の住民さんをないがしろにするような気持ちで使っていたことではないということだけお答えさせていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 今、谷議員のほうから、どうぞというような形でちょっとあったかと思うんですけども、私も今、中村防災企画課長がご答弁をさせていただいたのと同様でございます。

いろんな形があろうかと思えますけれども、私自身も知らないことが多々ございますが、基本的には私自身は、ほかの職員もそうなんですけれども、住民の心とか気持ちに沿うよ

うな形の行政ということで今後も取り組んでまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 私も複雑なんです、正直。冒頭申しましたけれども、こんな言葉ようつけたなど、自分の住んでいる土地に。こんなもの早よ消えてしまえというような思いもあるんです。でも、今の高台の整備を見て、あれができました、津波避難困難地域解消です、これはこれで、何て言うんでしょうね。

もう次にいきます。

完成の暁には、行政として避難困難地域解消と、紙面にもどうしてもこういう見出しが出るんで、ちょっとそのあたり、少し気をつけて使っていただきたいというのが本音でございます。

もう一個ちょっと質問しますけれども、今後の対策を考える上で、今後の整備に係る国庫補助、この割合がまた2分の1に戻ってしまうというふうな話があります。高台でいうところの国庫補助というのは、先ほど課長も言われましたけれども、都市防災総合推進事業、3分の2が補助されているわけです。2分の1になるというのは、都市防災総合推進事業、これに対応した場合の話ということですか。

また、高台ができたなら3分の2の規定から外れる、こういうことなんでしょうけれども、今後なんですけれども、やっぱり話によって、話の持っていく方とか、計画のつくり方とか、そういうものによってはまだ3分の2の補助をとれるような可能性もあるんかということと、あるいはほかに有利な補助がありますとか、そのあたり、今後の対策に付する交付金のめどとか見通しとかいうのを、ちょっと最後、改めてお聞きしたいです。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 今後の整備事業に対する補助金のめどというところでございますが、3分の2のかさ上げということに対しましては、3分の2のかさ上げを獲得する要件としましても、いろんな要件がありまして、そういった津波の避難困難地域であるとか、また独自の、今回もつくっているんですけれども、津波避難対策緊急事業計画書とかいうような、そういう計画なるものを国に認めていただいた上で、この3分の2のかさ上げがなされたところでございます。

今後につきましては、避難困難地域外の、例えば整備事業をしていく上においては、都市防災総合推進事業の2分の1の補助金の採択を目指しているところです。また、その採択、ほかにも防災対策関連の起債であったり、そういった有利な補助事業、起債を有効利用かつ模索しながら、またその情報源である県との情報も密にしながら事業を進めて、今後もこの整備事業を進めていく所存でございます。3分の2については、ちょっと今後は獲得が難しいと思われま。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 次の質問、浜ノ瀬地先海岸の問題についてであります。

先般の東京への陳情を初め、さまざまな場でこの問題を取り上げ、当町として対応に当たっておられることは、この問題を前に進めるに当たり、必要な行動であると評価されるべきものと考えます。今後のことではありますが、これまで改めて問題の提起に始まり、さまざまな議論を経て、基礎検討業務で具体的な数字も出てきた現状がございます。いろんなご苦勞の中、少しずつではありますが前に進んできたわけであります。この先、間もなくその具体的な対策工が示され、本格的な調査に始まり、計画となり、着工へ、なおかつ早急にという条件もつくわけであります。

この過程がスムーズに進むことを期待したいところではありますが、実際のところ、予算的なものであったり、現場の漁業者、それから第2期計画、関係市、関係団体等、あらゆる場面での調整が要るわけであります。

協議会等の設置がそうであるように、再三にわたって議論をしてきているとおりであります。仮に滞りなく進めたと仮定しても、実際のスケジュール的なことを考えると、着工までの期間だけでも数年かかる、こういうことは想像にたやすいわけであります。前段申し上げたとおり、少しでも早くその過程をこなし、段階を踏んでいくことが解決への道となるわけであります。

以上を踏まえ質問します。

当然、県の管理であり、県が指針を示し、この問題を進めるものと理解した上でありますが、今後のスケジュールについてどのような進め方、あるいはどのような出し方、第2期計画を含むあらゆる交渉、調整等をいつ、どのように進めるのか、町の考えも含めた形で具体的なところをお聞きしたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の2点目でございます。浜ノ瀬地先海岸における浸食、高波対策についてでございます。今後のスケジュールは、またいつどのように進めていくのかにお答えいたします。

海岸管理者である和歌山県より、その対策の選定に関しては最終調整段階にあると現在承っておりますので、1月中には私どものほうにご説明くださるものと思っております。

さて、今後のスケジュールについて、町の考えも含めた形というご質問に対してでございますが、恒久的な対策に関する規模、効果、事業期間などといった事柄については、当然のことながら、順序は別として直ちに町議会、地元自治会、漁業・水産業関係の皆様のご意見を伺わなければなりません。

しかしながら、谷議員ご指摘のとおり、日高港湾第2期計画との関連性を持っているのが、浜ノ瀬海岸における恒久的な対策の課題でもあり、この関連性により関係者並びに調整事項も大きくふえるものでございます。

第2期計画に位置づけられている日高港浜ノ瀬地区における細かい内容一つにとっても、美浜町として、この場合の美浜町は、地元自治会や漁業・水産業関係の方々を含みますが、町として十分検討し、解決していかなければならないものであります。

このことから、日高港湾第2期計画と恒久的な対策、これらを総合的に検討する機会として、前回の定例会でご提案いただいた関係各位が会する検討協議会なる方式についても、この浜ノ瀬海岸の解決に向けた手法の一つではないかと考えます。

いずれにいたしましても、港湾管理者である和歌山県とともに、一刻も早くこの問題の解決に向け、よりよき方向に進めていかなければならないものであります。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 質問として、いつと、どのようにと、こういうところをちょっとこだわって質問をさせていただきました。

目安として、1月中に当町に対して何らかの対策工が示される、こういうことであります。この内容ですが、どんなものが示されるということに関しては、ちょっと私自身、まだ疑うような余地のある部分もございます。9月議会で、頼りないものを出すんだったら出すべきでない、このようなことを申し上げました。これまでも対策の選定に当たり、当町、振興局、県と、さまざまな協議を重ねていることと思います。

先日、県のほうの方とお話しする機会がございました。この間、とある対策工を示す、こういうふうな気運が少しあったそうであります。返事としては、美浜町さんに断られました、ある対策工を示そうと思たんやけれども、美浜町さんに断られましたと、こういうことであります。非常に我が美浜町が頼もしく見えました、私は。

改めて、言うてしまえば、少しそれでほんまに大丈夫かというような対策工を示すような気運もあったんですけれども、それを美浜町が、そんなものつくってもあつかあとやったと、そういう言い方と違いますけれども、そういう事象もあったということです、非常にほんまに頼もしく思えました。

この質問は以上でございます。

次にいきます。

創生総合戦略実行計画についてであります。

9月定例会においても一部触れさせていただいた内容ではありますが、改めて質問いたします。

先般の全員協議会の中でも報告もございましたが、プロジェクト案A、B、Cについて、具体的な案及びそれぞれの該当場所の将来的な姿が見えてこないというのが、私の心情でございます。それぞれの事業背景、目的、概要、事業費等の説明に、大まかには理解いたしますが、余りに漠然としている印象を持ちます。住民においても、少しずつではありますが、該当場所の整備を進めるということが知れ渡ってきている状況にあり、住民の関心も少なくはありません。

さまざまな議論中ではあると思いますが、具体的ところが決まっていれば改めてお聞きしたい。また、交付金申請にかかわる事務レベルの進捗もあわせて答弁いただきたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の3点目でございます。

創生総合戦略実行計画、プロジェクト案A、B、Cにつきまして、具体的な中身、また交付金申請にかかわる事務レベルの進捗もあわせてお聞きしたいにお答えいたします。

議員の皆様には、去る11月15日、全員協議会の場におきまして担当職員からご説明させていただいており、重複になるかと存じますが、地方創生につきましての現在までの取り組みからご説明いたします。

平成27年度に策定しました美浜創生総合戦略を実行に移すため、4月から西山地方創生統括官を迎えるとともに、役場内にもサポートするための若手職員で構成するプロジェクトチームを結成し、美浜創生総合戦略実行計画の策定に取り組んでまいりました。

その結果として、美浜創生総合戦略におきまして提案された幾つかの事業を整理して、先行的に進める事業といたしまして、煙樹ヶ浜の活性化を狙ったプロジェクトA——煙樹ヶ浜と名づけておりますが——と、吉原公園のリニューアルを狙ったプロジェクトB——松林と名づけております——の、この2つのプロジェクトを加味いたしました。さらに、美浜町にはもう一か所、三尾地区の日の岬、アメリカ村という独特の自然、歴史を持っており、それを生かすことも必要と考え、プロジェクトC——アメリカ村と名づけ——をつけ加え、2プラス1プロジェクトと命名し、美浜創生総合戦略実行計画編を組み立てました。

具体的には、例えばプロジェクトA、煙樹ヶ浜活性化につきましては、現在、先行的にアンテナショップを立ち上げましたが、今後1年間を通じ、何らかのイベントを行うことができるとか、プロジェクトB、吉原公園の活性化につきましては、子どもから高齢者まで憩える場にリニューアルできるとか、またプロジェクトC、日の岬・アメリカ村の再生につきましては、アメリカ村らしい民家の保存、移民関係資料の整備がしたいとか、予算要求、資料作成の段階になれば、もう少し踏み込んだ内容につきまして記述を進めるかもしれませんが、現時点で考えているのは、こんなことがしたい、こんなことができればという内容でございます。

何分、これらプランも国から予算がもらえないと一歩も前に進めないため、まずは国の予算獲得に専念することに努めており、より具体的なことにつきましては、内閣府の予算が認められた時点で、いろんな方々のご意見も拝聴しながら固めてまいりたいと考えてございます。

なお、国からの交付金申請に関する事務手続といたしましては、現在、今年度、国の補正予算で地方創生拠点整備交付金というのが制度化されましたので、それをとりに行こうと、申請のための資料づくりを行ってございます。提出予定は来年の1月になってございます。

私自身も地方創生に係る予算獲得のため、各方面に働きかけをしたいと考えてございます。議員の皆様もご支援いただければありがたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長、もうちょっと具体的なところを答弁いただきたくったんです

けれども、答弁を聞いておりますと、まだ何も決まっていないよと、こういうところでしょうか。私がこうして質問として聞くのは、おい、谷、まだ早いよと、こういうことですかね。

答弁いただいたように、内容としては、アンテナショップで1年間通じてイベントを、吉原運動公園を子どもからお年寄りまで憩う場に、三尾をアメリカ村らしい云々、これまでも聞いているとおりでございます。具体的なところ、何をどうするか、交付金の中身や、その交付金をどのようなものに使うとか、そういう議論をできればイメージはしておったんですけども、こう答えられるとなかなか先の話というのもちょっとしづらいものですね。

せっかくですので、質問を続けますけれども、主に先日全員協議会で出された数字であるとか、ちょっとそのあたりを参考にします。まず、今の答弁から。

今言われた具体的なことについては、内閣府の予算が認められた時点で固めていく、こういう答弁でございます。これは何の予算を言うているのでしょうか。この中の、A、B、Cプランの何を、何の予算をこれはとりにいくと言うているんですか。1月に提出すると、申請、これが認められてからいろんなことを考えていく。ちょっといろいろ聞きたいことがあるんですけども、まずこれは何の予算をとると言うているんですか。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） どうもご質問いただきましてありがとうございます。

プロジェクトA、B、Cがありまして、BとCは先ほど町長のほうからも申しましたように、地方創生拠点整備交付金というものでして、これが来年の1月6日が締め切りになっております。

プロジェクトAにつきましては、地方創生拠点整備交付金というのはハード物が対象となる交付金でして、煙樹ヶ浜のほうのプロジェクトAについては、ハードは、今後は必要になってくると思うんですが、現時点で考えていないので、逆にこちらのほうはアンテナショップへ行かれた方はご存じだと思うんですが、今、美浜町役場の職員が休日出勤で対応しておりますので、4月からはできれば地域おこし協力隊を年明けに募集しまして、その方たちにやってもらって、できるだけ役場職員が休日出勤しなくてもいい形にしたいと思っております。

BとCは基本的に、先ほど言いました地方創生拠点整備交付金で対応する、ただ、これも基本はそうなんです、箱物だけなんです、実際何をやるかというのは今後の、実は二段構えでこの交付金を考えておまして、今回ハードがもし認められれば、次はソフト、中身の、魂の部分というのは次の段階でして、地方創生推進交付金という制度があります。これは今もあるんですけども、それにつきましては、来年度予算でございますので、今、町長が最初に申し上げました、予算が認められないと先に進めないというのはそういう意味で、来年度にそういうソフトの要求をするための前提として、まずハードがないと進められないということでそうしております。

もう少し、あと多分、谷議員との話で何かまどろっこしいところがあると多分お思いだと思いますが、基本的には、もうこういう地方創生というのは、前も申し上げたかも知れませんが、住民の熱意が予算をもらうときに一番大事で、あとは当然、議会の協力体制というの、もちろん必要なんですけども、ですから内容は、住民の方々と話し合いながらソフトのほうは固めていきたいと思っております、多分、次の展開としては、地方運営組織という形で行政も入って、住民の方々と話し合いながら、具体的にソフトをどうしていくか決めていくことになるんで、そういう意味では、魂の部分というのがぼわっとした形でしかないというのは、そういうところでございます。

まずは地方創生拠点整備交付金、これをとることが一番大事で、具体的にあれですけども、来週、町長にも行ってもらって、内閣府のほうにいろんな陳情といいますか、詳しい説明をしに行くことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 1月の申請は拠点整備交付金をとりにいくと、こういうことですよ。その後、それがとれたら地方創生推進交付金をとりにいくと、こういうことですよ。

これは私、どんなに国に申請するとか、どんなような内容を書いて申請しているのとか知りませんが、1月に申請するんですよ。当然、今答弁いただきましたけれども、その内容で申請を出して、国が、はい、どうぞこれを使ってください、そんなの違いますよ。例えば運動公園でいうと、国に申請を出すのに、子どもから年寄りまで憩える場にします、事業費1億20,000千です、拠点整備交付金下さい、これでくれたら結構なものやと思うんですけどね。

それが終わったら推進交付金、はい、1億下さい、いや、これでいけるんならそれでええですよ。そんなわけないですよ、これ。私、知りませんが、案外そんなものなんですか、そんなわけないと思うんですけども。1月に申請するんですよ。もう12月半ばですよ。この間も全協で説明いただきましたけれども、余りにもざっくばらんでちょっと心配やから、こうして質問しているんですよ。ほんで、今の説明を聞くと、お金をとってきて、中身は予算がついてからいろいろ決めていくよ、こんなのなんですか。私は知りませんが、どうやって国がそのお金を出すのか。私は言うている意味がようわからぬので、ちょっと整理して答弁いただけますか。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 不思議かも知れませんが、結構、内閣のまち・ひと・しごと創生本部というところは、もうかなりいろんな、今、懸案事項があつてばたばたしてしまっていて、様式が示されたのもつい最近でございまして、ちょっと普通の補助金とか、そういう制度と違っていて、何か来るたびにどんどん様式も、もう第3版と来ているんですけども、様式がどんどん変更になってしまっていて、そういう中で、その様式に合うようなことを今、書いているんですけども、それも結構、朝令暮改でやっているもので

すから、実は事前相談という話もあったと思うんですが、和歌山県のご協力も得ながら、内閣府とかと事前相談という形で、この様式に合った形かどうかというのを、形式チェックのところを実は今やっております、それで、その対象になる範囲も入ったり入れなかったりとか、結構日々動いてあったり、もしくは確認したりする、今、まさに確認作業なんですよ。

ですから、不思議に思われるのはそうだと思うんですが、結構動いているものですから、どの時点でどこまで説明というか、それができない状況で、こういう場で確たることを申し上げられないので申しわけないんですが、申請書の書き方について日々折衝しているのが現実のところでございます。申しわけございません。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 全くわかりません。

額も1億20,000千、ちょっと分けて質問しますけれども、1億20,000千、何するんですか。ちょっともう一回言うてくれへんか。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） すみません。1億20,000千のほうは、プロジェクトBのほうです。

プロジェクトBのほうは、要するにいろんな世代が集える、今はもう吉原公園が全然使われていないので、あらゆる世代の方が集える場にしたいということは、要するにいろんな年代の方が楽しめる場所にしなきゃいけないということなんで、例えば高齢の方であれば、ウォーキングする道路を整備したりとか、あと、健康遊具をつくったりとか、あと、ちょっとあそこは潤いがないので、プロムナードのようなものをつくったり、そういうことですか。そういうものでよろしいんですか。そういう話でよろしいんですか、質問の意図は。

そういうものをつくったり、あと、できるかどうかわかりませんが、小さい建物を2つぐらいつくって、そこに産品コーナーをつくったりとか、あと、雨のときでも乳幼児が遊べる遊具を置いたりとか、そういうことを考えたりとかしております。あと、夜がちょっと暗いので、街灯もつけたほうがいいのかというふうに考えております。これを申請書化している作業でございます。

○議長（鈴木基次君） ほかに、AとかCに関して具体的な内容を。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 今言うたような内容が1億20,000千要ります、国はどうぞとくれるんですか。

いや、もういいですよ。統括官はいろいろお力もあるでしょうし、私、お金引っ張ってくるんやて、引っ張ってくるさかい、この使い方は、ちょっとまたお金とった後にみんなですらうて、いろいろ話し合せて考えていこうと、これであればいいですよ。別に今、内容は要りませんよ、それでいけるのであれば。内容も何もなしに、憩う場にするんや、いろいろ道とか街灯とか、1億20,000千、ちょっともう話にならんと思うんで

すけれども、私の感覚としては。何の根拠の1億20,000千なんですか、これは。

この進め方は、大概、あそこどうしたいなという、何とかしようかという話の中から、こんなんやろか、ほなこれに幾らかかるなど、そういう積み立てでいって1億20,000千と言うならわかるんですけれども、そういう話抜きに、1月に申請しようかとしているこの時期に、こんな抽象的な理由しか出てこんで、これは前回も心配して統括官に質問しましたけれども、今のほうがよっぽど心配ですよ、私。

それで、この拠点整備交付金は町の持ち出しもありますよね、2分の1ですか、ハード事業は。町の持ち出しもありますよね。それから、地域おこし協力隊の話、これはお金が出るそうですけれども。キャンプ場、アンテナショップ、この間、説明もうた資料の中でも、今後の想定事業費未確定、スケジュール未確定、運動公園、先ほども言いましたけれども1億20,000千プラス1億円、子どもから年寄りまで、三尾70,000千プラス80,000千、どんなになるんですか、これ。

冒頭言いましたけれども、住民さんの中に、三尾で何かするんやなど、運動公園で何か大きなことするらしいなど、こういう状況になってきているんです。我々は当然議員ですから聞かれます。運動公園をどんなにするのなど。子どもから年寄りが憩える場に、最初はそれで通用しますけれども、何回も聞いて来られる方にとって、こんなことばかりずっと言うたらええんや。いや、何も決まっていないうやけれども、金引っ張ってくるらしいわ、これでいけるんだったら別にええんですよ。順序というか、何か大きなものが抜けている気はするんですけれども。

本心で言うと、地方創生という形ではあるんですけれども、あそこをこうしたいなとか、もっとこういうふうな場にしたいなとか、なかなかそういう話が大成してきていない現状が、美浜町にはあると思うんです。そんな中で、そんな話ができるようになってきたと、これはこれで、私はいいことやと思うているんです。

ですので、前回もそうですけれども、応援のつもりで質問をしているんです、はっきり申し上げて。ですけれども、ちょっと今の状況を見ておきますと、何をしやんのかなと、どうするんよと、こう思うのも、私、正直そう今思うんですよ。これはどんなつもりでやっているんですか。私はよくわからぬので、ちょっともう一度答弁をいただけますか。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 確かに現時点で、統括官からご説明させてもらったとおり、中身の申請の部分が大分揺らいでおりまして、中身はいろいろ我々考えてつくっているということは間違いないんですが、やはりちょっと今現在、それをフィックスできていないというところはあります。

いずれにしても、最終的に予算の確定する段階では、また皆様方にこういう状況ということはご説明させてもらう必要はあるかと思っておりますので、ちょっときょう時点では、なかなかその内容は確定しにくいということになっています。

いずれにしても、できるだけお金をもらうということには全力を注ぐということで、

我々皆、今、努力していますので、その辺は評価していただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 当然、何もしていないとは思っていないんです。統括官なんかでも、いろいろまちへ出られて、いろんな人に話を聞いたりとか、副町長らでもいろんな交渉に当たられたりとか、そういうことも知っているんです。例えば運動公園でいえば、雑木を切りに行くんやとか、いやいや、なかなか保安林の関係でそうもいかんどと、三尾のあそこのものをここにとか、そんなのをやっているのは知っているんです。

私、こう言うて、別にプレッシャーをかけているわけでも何でもないですよ。急かしているわけ違うんですよ。別に1月に申請せんでええ……。ああ、間に合わないんですか、そこ締め切りなんですか。もうほんならそこへ行かなだめなんでしょうけれども、そこへ行くにしても、今の状況は、私らどんなに見たらいいんですか。何にも決まっていない、何を申請するのよ、1億20,000千、1億20,000千で、これ、何するのよと。全くちょっとわからんのですけれども。さっきも言うたけれども、おまえらうるさいわと、黙っとくと、金引っ張ってくるのよ、後、好きなように考えるわだったらええんですよ。もう何にも言いません。

ちょっと物事を整理して進めていかないと、本当に心配で仕方ないんです。いろんな意味で、人にもいろんな伝わり方をしていくでしょうし、地方創生やからというて何でもできるわけでもないでしょう、実際。いろんな細かな調整とか、現場、現場でのいろんな弊害とか、間違いなく生まれてくるわけですよ。さっき言うた雑木の伐採でもそうですよね。そこにいろんな人であったりとか、話の進め方とか、そういったいろんな要素が調整するに要ってくるわけですよ。住民さんの意識一つとってもそうやと思うんです。やっぱりそういうのをちょっと一つ一つクリアしていかないと、なかなかちょっと後々えらいことになってけえへんかなというのが、本当に正直思っているところでございます。

この質問は、もうちょっと踏み込んだ形で細かなところとか質問を考えていたんですけども、もう結構です。なかなかそこまで議論できる状況にないと、こういう判断を今のところ、偉そうではありますがさせていただきます。

以上、質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時〇六分散会

再開はあす15日午前9時です。